

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

質問は、17名の議員から52項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は15番 末藤議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に10番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10番 上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきました。

上田 雄一、一般質問をはじめさせていただきます。

珍しくトップバッターをつきましたので、さっそく質問にうつりたいと思います。

よろしく申し上げます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいております。

大まかな中身としましては、まちづくりについて。

中身については、競輪事業について、またスポーツ振興についてというような感じで2本立てでいきたいと思っております。

時間はギリギリになるかもわかりません。

よろしく申し上げます。

まず、競輪事業についてです。

競輪事業が、改修工事のためにクローズしておよそ1年がたとうとしておりますけれども、まずは、これは2012年ぐらいの写真なんです、私が持っている写真がこの程度しかなかったものですから、御紹介しておりますが、これは旧施設の画像です。

これが新しく計画のパーツ図をご覧いただければと思いますけれども、このパーツ図のイメージに沿って改修工事が行われていると思います。

いよいよ来月、オープンを間近に控えているということで、今の現在の進捗状況を確認したいと思っております。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

上田議員の質問に答えたいと思っております。

現在の進捗状況ということで、昨年の競輪場、メインスタンド等の改修事業については昨年の10月から議会の理解を得て、1年間本場開催を休止して、工事に取りかからせていただきました。

現状として、今年8月までに新スタンドの建設がほぼ完成しています。

あとは、建物内の備品や外構工事が今月末、9月末で完成ということで、現在急ピッチで工事のほうを作業をしています。

メインスタンド、今の状況ということで、モニターを。

これまで先ほど上田議員のほうから、従前の正門を見ていただきました。

これまで、怖い、暗い、汚いというイメージ。

それから今度の基本構想で、3つのポイントで今回施設づくりに取り組んでいます。

最初に開放された施設ということで、従来は入場門が隔てて、結局閉塞感という部分がありました。

今回はそれを取り除いて、施設内動線をシンプルに、それから視界の開けた空間ということで開放性を高めています。

それと、敷地の多くを有効スペースにすることで、芝生公園などのふれあい空間の整備ということで、これは8月末時点で写した映像ですので、若干重機等もありますけれども、現在はこういう状況になっております。

それと、見てもらってわかるとおり、コンパクトになったということで、これについては競輪機能の集約化、施設の合理化ということで、イニシャルコストやランニングコストを削減して、動線としても短縮し、それと明るく快適な空間となっております。

それと、周りがまだ芝が埋まってないんですけど、今月中に芝という部分を植え付けていきます。

環境に優しいという施設づくり、できるだけ緑化に心がけていきます。

施設の中ですが、まず1階フロア。

これは一般席です。

これは走路側から、写しております。

先ほども申したとおり、コンパクトにしたことで動線が以前の建屋(?)と比べれば、建物内狭くなっているので、短縮され、場内は白をベースとして明るくしています。

館内は、冷暖房完備ということで、1年間ゆったりとして観覧できるようになっています。

ステージ側のほうは、本来、場外発売向けという、これは本場開催でも使うんですけど、主に場外開催向けということで3レーン、4レーンのシートで155席を準備しています。

これはバンク側です。

これは本場開催向けということで、2レーンシート、これはキサイ台、カップルホルダーつきで179席を準備してお客さんとお客さんの間をゆったりととっていますので、どこでもゆったりと座れるように配置しました。

それと、右手のほうがモニター。

モニターについては、ステージ側に 40 台、これ 5 セット 8 ということで 40 台。

それと、ちょっとまだ大型の 80 インチついていませんけど、ステージの前のところに 80 インチの大型モニターを 2 台据え付けます。

それと、これは北側から入って、北側というと、競輪場の昔でいう裏側になりますが、北側から入って、左手のほうにフードコート、これについてもまだ今準備中ですので、まっさらな状態ですが、フードコートを配置し、2 店舗、フードコートの経営者 2 店舗が決定しておりますので、今回はファーストフード等も取り入れたフードコートにして、お客様をお待ちしております。

その先にキッズルーム。

ちょうどフードコートの反対側にキッズルームを設定して、小さいお子様を連れて来場可能な対応をしております。

これは東側入口からのインフォメーション、総合窓口を配置しております。

2 階の有料席に行く受付としても使う予定です。

それとトイレ。

今回、女子トイレに授乳室を新しく入れて、白をベースに、これも中を明るくして、以前と比べれば大変明るくなっています。

これは 2 階。

これは有料席になりますが、有料席で個人席 16 席。

団体でのお客様だった場合は 3 室を用意して、フロア自体をゆったりと観覧してもらうようにしました。

指定席、ボックス席からの眺望です。

それからナイター、これについてはミッドナイト、これは無観覧ですけど、ミッドナイト。

そしてナイター。

競輪開催に向けてのナイター照明。

今現在調整中で、今月 11 日ぐらいに最終調整が終わって、検査が通れば 12 月からのミッドナイトに備えていきたいということで、これは第 2 センター付近、ホームステージ付近ということで照明をしているところです。

このように、既存のファンだけではなくて、誰もが遊びに来られる、家族を連れてこられるという、こういう身近にある競輪場を目指しています。

そういうことで議員の皆さまの御理解への答弁としたいと思います。

以上です。

議長／10 番 上田議員

上田議員／個別にずっと聞いていこうとしましたが、ある程度まとめて答弁いただきましたので、どんどん進んでいきたいと思いますが、1 点だけ。

まず開催のスケジュールですね。

来月いよいよオープンだと思いますが、場外開催、本場開催が多分日にちが別々でいっていくんじゃないかなと思います。

オープニングセレモニーとか、そういったところのスケジュール的なことを答弁お願いします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／今、モニターに表しているとおり、新メインスタンドリニューアルオープンということで来月 10 月 15 日、本当は本場開催のときにやりたかったんですが、日程の調整の都合上、10 月 29 日からになりましたので、10 月 15 日千葉記念からオープンを予定しています。

それとリニューアルオープン(?)は本場開催のリニューアルオープン記念ということで、10 月 29 日ガールズ競輪を誘致しましたので、その発売となっています。

以上です。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ガールズ競輪が 29 日、10 月の何日だったかですね。

場外が、15 日と 29 日いよいよオープンということですね、わかりました。

それでですね、平成 26 年度 6 月議会で、私この席で質問をしとったとですよ。

そのときも特別観覧席だったりボックス席、S 指定席、この辺のコストパフォーマンスを満たしているのかということで質問をしておりました。

そのときも特別席の充実をして、とにかく快適性だったり、居心地の良さを求めてすべきだという質問をしておりましたが、先ほどの答弁で有料席のほうも答弁がありましたので、これはもう進めていきたいと思います。

平成 27 年 9 月議会にて、これも質問をしておりましたけれども、今回市長の演告の中でも、インバウンドに対応した観光施設にしたいというような演告がありました。

そのとき、この 27 年 9 月議会においても韓国であったり中国であったり、いろんな外国人の皆さんに向けた競輪場の施策を考えていくべきじゃないかということで質問をしておりました、その当時それは考えていけないといけないというような答弁をいただいていたと思います。

今回のその演告に至るわけですけれども、このインバウンドに対応した観光施設、具体的にどのようなことを考えられているか、答弁をお願いしたいと思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／国内外のインバウンド対応については誘導案内サインを意識して、モニターのように三カ国語、日本語、英語、韓国語による表記を積極的に取り入れております。それとマークシートが一番大切になるかと思いますが、これについては韓国語対応については、韓国語対応補助シートという部分があります。今の現状のマークシートに補助シートをつけてやるという部分の導入に向けて、現在準備を進めているところです。以上です。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。
昨年9月に私は国際観光施設にしたいというふうに答弁をさせていただきました。議会の皆さまの御理解、御協力も得ながら競輪事業所のほうでこのように進めているところであります。
私もいろいろ調べたところ、やはりメインターゲットは韓国からのお客様であろうと。平成27年で大体6000人ぐらいが武雄に韓国のお客様来ていただいております。こういったお客様をいかに取り込むかということで、今、対応しますというふうにしたことに加えて、今後例えばホームページとか、そういったところでも韓国語表記にするとか、そういったところに韓国語で買い方を載せるとか、そういった工夫もしていきたいというのが一つあります。
あわせて、やはりハード面ができて、実際どういうふうにお客様に来てもらうかが大事ですので、そこはまさに観光の仕事だと思っています。
競輪事業所、競輪ツアーのような、そういったツアー造成、旅館の方がインバウンドの営業に行くときにはツールとしても使ってもらったり、あわせて、やはりオルレとかそういったもので来ていただくお客様に対していかに誘導していくか、ここはまさに競輪事業所だけではなく、観光課も一体となって、営業部全体となって対応していきたい。まさに、ここの競輪場を新たに観光施設として価値を生み出していきたいと、そのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。
ぜひたくさんの方が競輪場に足を運んでいただければと思います。
市民の皆さんもぜひ足を運んでください。
そしたらですね、次この競輪場のパーツ図からいけば、新スタンドバンク関係は来月オー

ブンにこぎつけているということで、あとは周辺整備になると思うんですね。
公園関係だったりとか、いろいろこの絵を見ればいろんなことに取り組もうとされているところが垣間見れますけれども、ここにですね、やはり今まで何度もこの席で質問をさせていただいてますが、BMX のコース、この自転車競輪ということで同じくくりの中で、競輪を自転車というカテゴリーで BMX のコースを整備することがやはり非常に望ましいんじゃないかなと思います。

ここに公園が今、イメージで書いてありますけど、どうしても、やはりここに子どもたちがたくさんいることを想像したいわけですね。

賑わっている公園を。

となると、常時やはりここに人がいる仕組みづくりというのが必要になってくるんじゃないかと。

この BMX というのが、こっちは岸和田の BMX 場、岸和田競輪の横の部分ですね。

こういうふう子どもたちが実際やっている画像になります。

こっちは国際大会に出た武雄市の中尾さんの絵です。

コースはこのコースをやられているところで、日本、ジャパンと胸に記載したユニフォームを着られて頑張っておられるところです。

この岸和田のこの隣の BMX 場も子供だけではなく、大人も一緒にコースを楽しめるわけですね。

ぜひ、にぎわい創出のための仕組みづくりが必要だということで、どうしてもお願いをしたいわけですが、今後、公園整備等々の周辺の整備のスケジュール関係を確認をさせていただきたいと思います、構想も合わせて。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／今後の公園整備計画等のスケジュールということですが、これすみません、宣伝になって申しわけないですが、再来月 11 月 12 日からオープンを見据えて、11 月 12 日から開設 66 周年、市政 10 周年もお祝いをしての部分で、記念開催をします。

それと、来年度、第 33 回共同通信杯、6 年ぶりに、皆さんご存じだと思いますが、平成 23 年震災のあとに行われた共同通信杯、これが 6 年ぶりに武雄市に戻って来ました。

9 月 15 日から 18 日までということで、ビッグレースを開催しますのでよろしくお祈りします。

すみません、宣伝で。

公園整備については本年中に基本設計、実施設計を行います。

この基本設計、実施設計については、武雄市職員の若手職員等とも話ながら、やっぱり若い人の意見を取り入れたほうがいいということで、そういう部分も取り入れて、現在、基本設計を組んでいるところです。

ただ、先ほどいいましたように来年9月に大きいビッグレースがあります。
工事については、これが終わったあとからという部分で、現在進めています。
公園整備については、大型遊具はもちろんのこと、子どもも大人も家族で楽しめる公園の整備ということで、先ほど上田議員、BMX という部分もあります。
これについては、どうしても自転車、競輪場の近くですので、やっぱり自転車を中心した部分をおかなくちゃ競輪場じゃないんだなということで、その近くに、BMX のミニコースという部分を、スライダーなどそういう部分も配慮して、整備してその管理等々は選手会等々と御相談、連携しながら、今後にぎわい創出ができる公園の整備を進めていきたいと思えます。
以上です。

議長／10 番 上田議員

上田議員／コース整備、ミニコースと今答弁がありました。
ミニコースを否定するわけではなかとですけど、結局そこでミニコースを選ぶことによって、最終的にはそこをしたけど、じゃあなんか大会をしよう、なんか発展性を考えようとなったときに、身動きとれんことになることやなかかなと私は思っているんですよ。
今の武雄スポーツ施設と全部同じくくりになるのではないかと。
そこで妥協ばしてしまうけんこそ、発展性に障害になってしまってるんじゃないかなと。
例えば野球でいえば、市内の野球場は白岩野球場だけですよ。
条例上は白岩球場だけなんですよ。
サンスポとかもありますけど、野球場は白岩球場だけですよ。
でもその白岩球場も、軟式野球は出来るけど硬式野球はできんわけですよ。
ミニコースというので、とっかかりということでわかるんですけど、やはり規模をオリンピックと出しています。
先ほどの中尾さんが、日本選手団として海外に、国際大会に行かれています。
ここの息子さんも一緒に行かれています。
武雄中学校の3年生です。
彼は今、中学3年生なんですけど、全日本の国際大会、全日本の、年代別の全日本大会では常に彼は表彰台に上がっているんですよ。
上位3人の中に毎回入っています。
本人自身も今全日本の強化ユース育成選手になられて、2020年の東京オリンピックを実際現実として目指されているわけですよ。
さらにいうと2年後のユースオリンピックの出場についてはは彼が最有力だという情報を私もらいました。
これはやっぱりせつかく武雄の人で、全日本クラスで頑張っている選手がいるんだったら、

何とか地元が、まだメジャーになってないですから、なかなかそれを応援することは難しい部分はあると思います。

ただし、メジャーになってからなら誰でも応援すつとですよ。

メジャーになる前から、やっぱ地元武雄市として応援してやりたかなと思うわけです。

多分いろんなオリンピック、今回リオオリンピックありましたが、下積みの時代にいろんな選手も応援を皆から受けていると思います。

だからこそ、結局帰ってきて、みんな地元で凱旋帰国みたいにやられてると思います。

これは新潟県の上越市の事例になりますが、上越市がここを民間でつくられています。

これはそんなにコストかけていないらしいです。

とにかくできることからやろうということで、やられていますが、要は真砂土(?)をどんどん使うことが必要ですが、コースの維持管理も結局自分達でやっていると。

だから規模をミニで考える、ストライダーで考えるのではなくて、お金をかけずに、できるだけレクリエーションのサイズ的にクリアできる形態を探してやって、つくっていいのではないかと。

コースの維持管理も、もちろん利用者さんをお願いしてもいいと思います。

幸い武雄には、ここに武雄競輪があるわけで、選手のOBだったり、選手会のOBの皆さんもいらっしゃるわけです。

そこで企画運営、イベント等々も考えながらやっていくべきじゃないかなと。

だからストライダーをやるのを否定するわけじゃないですけど、そこで規模を細かくすることで妥協してしまうと、ここから先の発展性が一切妨げになってしまうんじゃないかと思うわけです。

ぜひそこを極力コストをかけないようなやり方を模索して、スケール的にはイベント等々、大会等々もできるクラスの部分を用意してやるべきじゃないかと私は思うわけですが、ここについてはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も中尾選手の活躍は知っておりますし、ぜひ今後頑張ってもらいたいというふうに応援しているところです。

まさに、武雄の一つの期待の星であるということには間違いないかなと思っています。

一方で考えたとき、例えばこの前私のところに全国大会に出るということで、コンドウくん。

有田中学校ですが、武雄に住まれています。

彼も将来、大きなオリンピック候補であるというふうを考えておられて、やはりいろんな未来の期待の星があるという中で、私たちとしてはやはりそういう中で、行政としてどういうふうな整備をしていかないといけないかなというのは、費用対効果も含めて考えて

いかなければならないというふうに考えております。

今回の競輪場については、私も BMX のコース実際にを見に行きましたが、あれだけの場所をとるスペースは正直ないというか、難しいかなと思います。

BMX ということで、オフロードと、フリースタイルはあるので、例えばフリースタイルもかなり人気ですので、そういったフリースタイルであれば、一つ考える余地はあるのかなと思っています。

BMX のコースについては、競輪場の近くにつくるつもりは、オフロードのコースをつくる予定は、今のところ考えておりません。

ただおっしゃるとおり、こういったやりたいという人が、コストをかけずに自分たちの手でコースをつくってやるということは私はこれは、十分考えられると思いますので、こういったやり方を、また競輪場と別にどういうやり方があるのかは、考えていければと思っています。

議長／10 番 上田議員

上田議員／スポーツ施設ですね、BMX の、これからの質問にちょっと絡みますので、あれですけど。

ぜひ、武雄の競輪場周辺のまちづくりとして考えてもらいたいんですね。

ぜひ、若手の皆さんも踏まえた上での、基本設計だったり実施設計だったり今年度中に考えていくということですので、ぜひこの件をテーブルにのせてもらって、改めて考えていただきたいと思います。

柔道もコンドウくん、イワセくん、この2人、この年齢で武雄でもものすごく強い2人います。

私ものすごくいろいろ付き合いもあるわけですが、彼らの2020年も期待したいな思うところですよ。

次に、スポーツ振興のほうに進みたいと思います。

感動のリオオリンピックということで、今回終わったばかりで、きょうからですかね、パラリンピックは、きょうからですね。

本当にオリンピックをテレビを見ながら泣いていたのは僕だけじゃないと思います。

いろんな競技で感動をもらいましたし、高校野球も一緒にやっていたので本当に寝不足の毎日だったんですけど。

まさか陸上で銀メダル、リレーで銀メダルをとれるなんて夢にも思っていない時代が、日本の選手もついにここまで来たんだなと感慨深いところですが、この感動を再びということで、皆さんご存じのとおり2020年東京オリンピックが予定されています。

2020年東京オリンピック、武雄市の選手がなんとしてでもこの東京オリンピックに出てほしいなと個人的に思っているわけですが、そうすると、これからの自治体は全国各地で合

宿誘致合戦が始まるのではないかと思います。

すでに取り組んでいる自治体が結構たくさんいらっしゃいます。

先日の新聞にも、県内の市長会が山口知事に体育施設改修への補助を要望書を提出するというような記事もあっておりまして、まさに県内の市長会もしっかりとそこを見ているのかなと思っています。

先日も、ちょっと県の担当者のほうとも話をする機会がありましたんですけど、スポーツの今の担当部署の位置づけ、これについて、今武雄市としてはスポーツに関する担当部署が教育委員会部局にあります。

県内の状況を確認すると、およそ武雄は7対3なんです。

武雄はそのうちの7に入っています。

教育委員会部局の。

一方で3の3つの自治体はスポーツに関する担当課なんですが、既に市長部局に入り込んで観光だったり、健康づくりだったり、国際交流、スポーツツーリズム、都市公園整備、いろんなジャンルでよその、ほかの課と連携をしながらやっていると、企画もそうでしょう。

そういう中で武雄市はまだ教育委員会部局にあります。

その話によると、学校スポーツ、学校体育、そこら辺については教育委員会に残しているけど、それ以外はほとんど市長部局のほうに移ったほうがいいというような話もありました。

実際その3つは市長部局にあります。

鳥栖だったり、唐津だったり、あります。

伊万里は今現在教育委員会部局にありますが、伊万里も甲子園プロジェクトという課がありますので、それだけは市長部局にあるわけです。

それもスポーツに関していろんな施策をやっていくということ。

今、国の動きも皆さんご案内のとおりスポーツ庁ができております。

そこで、これまで文科省で一元管理というか、やっていたところが、厚生労働省だったり外務省、経産省、国交省、官公庁、環境省、内閣府、そこらへんでも全てにスポーツのくくりがあるので、それを一元化してスポーツ庁でやっていくという流れですね。

武雄もぜひそれを考えるべきじゃないかなと思うわけですけど、これについての答弁をお願いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／佐賀県、それから県内の状況についてちょうだいしました。

現在武雄市のほうでは生涯学習課のほうでスポーツを担当しております。

大会誘致等については、現実の問題として観光課、それから生涯学習課、場合によっては

企画課も入りまして、連携をしながら取り組んでいる状況でございます。

県内の状況について御説明をいただいたところでございますけれど、現段階の段階ではございますが、現段階ではスポーツ部署の市長部局の移行については考えていないという状況でございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／現段階で考えていないという答弁がありました。

それでは、ここでこの新聞記事は2年前の記事なんですよ。

2年前に私はこの席で質問させてもらったときに使わせてもらった新聞記事なんです。

オランダ代表、嬉野でジャンプ。

女子野球のワールドカップ前に県の海外誘致第1号。

これは嬉野市でことしも行われました。

2年前も行われました。

こういうふうに嬉野は早々と取り組んで2年前に誘致をし、今回またオランダ代表に来てもらってます。

2年前の当時は、オランダから福岡空港までの直行便があったのでまだよかった。

ただし今回は、その2年後、ことしはオランダから福岡空港までの直行便がないと。

だから、選手団も3径路に分かれて、ヘルシンキで乗り換え組と、韓国で乗り換え組と、もう一個というような感じで、わざわざ乗り継ぎ、乗り継ぎをして日本に合宿で来てもらっているというような感じです。

これが今年の画像なんです、オランダ代表のチーム、これはナショナルチームですが、ナショナルチームと対戦をしております。

今回の対戦相手をしたのが、北九州にあります折尾愛真高校の女子野球部がやられておるわけですけど。

こういうふうに嬉野市とか、ほかの地区はどんどん合宿誘致に取り組んでいます。

武雄市の合宿誘致に対する取り組みを聞かせていただきたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

現在のスポーツ合宿誘致を含めて私どものほうが情報をいただきます経路としては、佐賀県のコンベンション誘致連絡会議というのがありまして、県内の佐賀県を中心とした9市2町で校正をされております、そのメンバーの一員として武雄市も入っていますので、佐賀県のスポーツ課から武雄市のほうへ具体的な案件がありましたら情報提供があるといわれています。

それを受けまして対応可能なスポーツ施設、あるいは宿泊施設の提案を行っています。

そのほかには、各種スポーツ団関係団体から情報をいただいて、その辺は国際大会には含まれませんが、全国の全国大会であるとか、九州大会の規模でありますと、そのほかにも各種スポーツ団体のほうから情報いただいているという状況です。

受け入れる体制としましては制度面で、武雄市の観光誘客に対する対策の助成金ですとか、コンベンションの関係の助成制度等をご準備させていただきまして、それぞれ述べ宿泊数が30泊、50泊を越える場合についての助成制度を設けております。

以上でございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／そういう助成制度がいろいろ設けているというのはわかります。

助成制度を設けているのはわかりませんが、現実問題として佐賀県のスポーツコミッションが前面に立って県内の合宿誘致を売り込んでいくという流れで、それを各市町におろしていくのはもちろんわかります。

武雄市としてその助成制度を準備していますというのはわかりませんが、実際具体的に動いていかないと何もとれんと思うんです。

だからこそ、先ほどのスポーツ担当の部署が教育委員会にこのままあり続けるのは、なかなか厳しいなと思うわけです。

だからこそ、それをどうしても移せというわけではなく、ほかの企画課だったり観光課だったりの連携をもっと密にして、どんどん積極的にアプローチできればそれはそれで非常にいいことなんですが、ぜひ、よそに負けんように武雄頑張ってもらいたいというのがあるわけです。

ただし、ここからなんですが、武雄市もその合宿誘致といいましても、施設はさっきのBMXでストライダーを考えているというところでも、恐らく最終的にはここでネックになってくると思います。

ただ、さっきの市長の答弁としたら若干まだ余裕が、猶予があるのかなと感じているところではありますが、施設規模だったり、今回武雄市の施設も老朽化が目立っておりますので、いろいろと声があります。

既存施設でできることって、合宿誘致ができることってなれば非常に少ないなと思うわけですよね。

今回武雄市もアセットマネジメント計画による整備を考えているということですけど、アセットマネジメント、実際いつ計画としてできあがりますか。

答弁お願いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／アセットマネジメントについては、今年度中に基本方針、こちらを定めるということになります。

そしてそれに基づきまして、各施設を所有します所管課のほうで個別計画を29年度以降策定するというスケジュールになっております。

議長／10番 上田議員

上田議員／本年度中に計画を策定して、具体的には来年度、再来年度、何年後になるのか。武雄市として、今の既存の施設がしっかりと条件を満たしていればいいですよ。

条件を満たしていればいいですけど、満たしていないからこそ、動きがとりにくいというのがあります。

ただし今回、2020年の東京オリンピックを控えていることもあります。

さらにはその2年度ですかね、佐賀国体は。

さらに2年後に国体が控えている。

今武雄市のスポーツに手を入れなければ(?)、いよいよなんもできんとなかねという危機感を募らせるばかり。

今回、他市ととにかく遅れをとっていきの目に見えてるので、今回どうしてもこの質問をさせてもらおうと思ったわけです。

事例を紹介します。

先日武雄に来ていただいた、元Jリーガーのモチヅキさん、コウノさん。

コウノさん元Jリーガーじゃないのか。

元Jリーガーですね。

この2人が講演に来ていただきました。

縁あって私もこの2人と食事をさせてもらって、彼らのやっている施設を見に行かせていただきました。

千葉県の市川市の事例ですけど、これがアーセナルサッカースクールといいまして、千葉県市川市に設置されている施設ですが、これがクラブハウスです。

アーセナルといえばわかりますかね、セリアAになりますかね。

海外のクラブの看板を背負った地域のサッカースクールになりますけど。

これが人工芝のサッカーコートになりまして、実際に今はこれがプレーされているところです。

サッカースクールもやられて、大会も実施をすると。

これは実際は、この土地自体は、市川市の所有地らしいです。

これを無償で借用して、開発は自分たちで、民間の資金を投入してやっているところです。

民間でやってるから、非常にコストをかけずに極力安い手法でやられていますけど、それ

でもものすごく効果が上がっていると。

周知の無償貸与による民間活用の大きな事例かなと思います。

その現地の真横に今度こういう、今開発中の土地がありました。

上空からの写真になりますけど、これが今の既存の使っている所有地です。

ここで実績が上がっているものですから、ここは民地なのですが、今市川市が今度ここを開発に取り組んでいます。

今度はこちらがテニスコートが十何面できるということで今後一つの拠点としてやっていくということでもあります。

ここで質問ですが、武雄市も同じように、こういう残土処分場的な土地があります。

その開発の方向性として、同様の考えを持つことはできんかなと。

そういう流れをつくるためにも、先ほどスポーツ課が市長部局にあって、企画的な立ち位置でアクションが起こせればいいかなという意味合いで私は質問をしたわけですが、それは今考えていないという答弁でしたけど、プロジェクトチームをつくっても、武雄市はこれからスポーツ振興の実際のアクションを起こしていく、または、民間とのパイプ役にもなっていく、また、もちろん民間と連携しながらというようなところで、もうアクションを起こさないと、アセットマネジメント計画をやって、計画ができ上がりました、それでじゃあ実施やっていきます、計画を実行していきますってなったときには東京オリンピックも終わっているはずでもんね。

国体を目の前にして、武雄はどがんもされんと。

だから結局よそに皆さんとられてしまうよという流れが非常に危惧されるわけですので、ぜひともここは、腰をあげていただきたいなと思いますが、これについて答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの市川のようなそういった整備手法も私はありだというふうに思っています。

私も当日、コウノさん、モチヅキさんの講演会を聞かせていただいて、なるほどというふうに感じました。

確か、先般の議会で朝長議員さんだっと思いますが、岩手県の紫波町の話をして、そこも総合体育館があるのに加えて、バレーボール専用体育館をつくったというふうに話題になっているというふうに聞いています。

話題は、公の土地に民間がそれこそ銀行から融資を受けて、そして自分たちで建てたと。

そこをアピールするというような仕組みをつくっていた。

やはりこういうやり方、官と民が一体でやるというやり方は、私はこれから十分考えられるやり方だと思っています。

先ほどの市川の例も私も話を聞くと、上物ですよ。

やはり融資を借りて、まさにリスクを背負ってつくられたと。

ただそれでも今、十分ペイができていようなビジネスモデルをつくられているということです。

やっぱりこれは相手があつての話ですので、私は整備手法としては、十分ありですし、そういう官民一体のやり方で進めていくというところは平行して考えていきたい。

相手方がある話なので、上田議員にもですね、どういったスポーツがいいのかとかですね、そういったことも含めて、アドバイスをいただきたいですし、庁内でもここはやり方を、スポーツ担当中心に調べて、動いてみます。

議長／10番 上田議員

上田議員／ぜひお願いします。

本当に時間がないんですよ。

4年後の東京オリンピック、6年後国体ですので、とにかく今アクションをおこしても、もうおそかぐらいです。

ですので、ぜひプロジェクトチームの考えをお願いしたいと思います。

どういう答弁になるかと思っていたので、いろいろ***してみました。

もっと輝くスター戦略の中にも、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、平成31年度までの期間でありますけど、この中にもスポーツ大会等の誘致等々情報発信、意欲向上、地域の活性化につなげる、目標1800人(?)、これは高いか低いかわかりませんが、これも実際に挙がっています。

さらには武雄市の総合計画、10年後の武雄の未来を描くということで、2007年に策定をされてる総合計画ですけど、ここにも***の歴史と文化と地域を育むころゆたかなまちということではありますが、主な事業の中には生涯学習スポーツ、文化施設の充実というようなことがあります。

ですのでぜひとも考えていただきたい。

さらには、今回武雄青年会議所50周年を迎えることになりました。

その記念提言として創立50周年記念提言、6つの提言プロジェクトということで、これは市長も行かれましたよね。

6つの提言、さらにこの6つの提言の中に、定住人口増加、国際交流、地域文化、歴史の継承、教育環境の整備、地域間連携、それに最後に6番目にスポーツ振興と。

スポーツの力による地域活性化で、東京オリンピックの開催にむけてということである書いてあります。

ですので、武雄市も音頭を取っていけば、民間の若手ももちろんここで同じような思いを持ってるということですので、ぜひ実現に向けてアクションを起こしてほしいと思ってお

ります。

この写真、ご存じの方もいると思います。

今回コガシユンタロウさんという方ですが、オランダの1部リーグ、ズヴォレとプロ契約を結んでいます。

17歳で中学卒業後に単身で行かれて、教育リーグ的な位置にまず行って、17歳にその話になった時点で、18歳の誕生日が来ないことには、プロ契約ができないというルールがあるらしく、18歳の誕生日を待ってプロ契約を結ばれております。

18歳です。

4年後、22歳です。

何で彼を紹介したかという、彼のお父さんもおじいさんも武雄の方だからです。

だからこういう武雄にルーツがある方が、世界を相手に戦うステージにしっかりいるわけですので、ぜひこういうことで頑張っていただきたいなど、武雄市のできることをやっていこうということで、今回質問をあげさせていただいたわけです。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、今回いろいろ事例を調べておりました。

仙台のゼビオアリーナ仙台というのも、これも民地の上に民間でやられています。

民間で上物を建てるというしながら仙台市広域集客型産業立地促進助成金採択として第一号になったということです。

その土地の市と20年間の定期借地契約。

隣接の共用型多目的アリーナとしてスタートしているそうです。

スマートビニューという考え方があって、その研究が必要じゃないかと思うわけですが、スマートビニューって何かということで、一応記載しています。

コンパクトシティの中核となるような多機能複合の交流施設の考え方ということで、遅れをとることなくプロジェクトチームを結成して実現をしてもらいたいものであります。

もっと言うと、これは内閣府の資料になります。

ホストタウンの推進ということで、2020年東京オリンピック、パラリンピック競技大会に向けてということで、内閣府の資料ですが、ホストタウンの事業が概ねこういうイメージです。

字が小さいから見える方、見えない方もいるかと思いますが、このホストタウンに登録されているのは全国の自治体で多数あります。

佐賀県は今佐賀県だけが代表して登録しているという格好です。

オランダだったり、フィンランドだったかな、やっています。

そこを概ね、佐賀県のそこの選手たちを取り込んでやっているということで、地方財政措置の概要もしっかりメニューとして用意をしているので、これはよく見ると締切があったとですよ。

28年の1月に第1次がもう締め切られています。

6月に第2次が締め切られています。

今ホストタウンに登録されている自治体が、県もあれば市もあり、県があつて市がずっと追従して登録をされているようなこともありますので、佐賀県はまだ残念ながら佐賀県だけでしたので、長崎は長崎県が登録して、ほかの市がずらっと入っていたりします。

これの第3次が10月の末に締切等々もありますので、ぜひこれも武雄市として考えていて、いろんな方面でやれば極力コストをかけずに武雄のためになるメニューがあるわけですので、ぜひ先ほど市長の答弁の中にもありましたように、こういうこともひっくるめてスポーツ振興に取り組んでいただきたいと、市長の考えを改めてお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／2020年に東京オリンピック、そして佐賀国体が平成35年、何年かちょっとすぐ計算できないんですが、というふうにあります。

こういった仕組みもそうですが、私としては先ほどの、まさに民間と行政が連携して財政負担を少なく、なおかつ民間もビジネスとしてまわっていくような、そういった仕組み、こちらについてとにかくわれわれも早急に調査をして、可能性をさぐっていききたいと、そのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／もうまさにおっしゃるとおりなんですよ。

有名なところでいけばPFI方式だったり、BPOだったり、ちょっと全部説明するとめんどうなので説明は省きますが、BOP、BPO、公設民営だったり、民設公営だったり、民設共営だったり、民設民営、いろんなやり方があります。

そこにメニューもたくさんありますので、ぜひともプロジェクトチームを立ち上げてもらって検討をしていただき、武雄のスポーツ振興に発展、つなげてさらにそこから武雄の観光、定住人口の増加、アスリートタウンの実施にいけるようお願いまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、10番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番 谷口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

24番 谷口議員

谷口議員／許可をいただきましたので、24番 谷口攝久、始めます。

私は今回の質問は、教育・文化行政の問題、それからまた、観光と産業の振興の2点と、それに関連する道路行政について、御質問したいと思います。

図書館にまいりまして、今、どんな様の買いものといいますか、いわゆる、***さんの蘭学のいろんな明治の維新、そしてまた日本の国運は手を、国を作り替えるための大きな運動が、佐賀の乱の問題とか、いろいろ問題がありますが、その中で武雄がもつ、歴史史料の中で、蘭学に関する、明治、教育、文化それから医術、そういう問題について武雄が先進的な役割を果たしてきたことの展示会がありました。

その歴史資料の展示会が、実は、蘭学館、いわゆる図書館・歴史資料館の片隅で行われ、展示をされた。

先ほど質問の中に非常にスポーツの振興について、全国的に活躍する***、もっとスポーツ施設を充実して全国に武雄市のものを受けていただけるかということ、今植田議員の質問の中で感じておりまして、私はスポーツと歴史と文化について、こんなことを中心にきょうは質問させていただきたいと思います。

まず第一に、今度の鍋島公の、武雄藩の、日本の佐賀県のそういう文化、芸術、医術、そういう問題についていろんな取り組みをしてきた、そういうふうな政治を行われた武雄藩のことを、いわゆる武雄の先人たちのことについて、まずお尋ねをしていきたいと思ます。

まず第一は、今の図書館歴史資料館というのは、本当に見に来た人たちが、県内外から来た見学者とお話ししましたが、本当にこういうものがあれば私たちは何度も見に来るのにというような気持ちで語られた方も何人もございました。

しかし、その中で私もいろいろとお話をいたしました、やはりそういった先人の、いわゆる壮大な業績。

そしてそれが現在に生かされてることについて、なぜ今の歴史資料館・図書館の、もっと昔のそういう問題にきちんとできたのかという問題を含めてお尋ねします。

現在の歴史資料館、また、今度の蘭学といえば、展示会についてどういうふうな考えをされているのか、その点をまずはお尋ねしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／おはようございます。

議員さんのほうからは、常設の展示室をつくったらかどうかと、こういうふうな御指摘だ

というふうに考えますが、これにつきましては現在、武雄市の歴史資料館については武雄鍋島家資料、あるいは考古資料等、こういったものが3万点以上保管しているというところでございます。

これらをやはり市民の方、あるいは来館者の方に見ていただくと、こういうことから資料への負担を勘案をしつつ、テーマを決めながら、年4回程度の企画展を開催をしているところでございます。

これについては現在も、先ほど議員さんのほうからご案内があったような状況でございます。そうしたことから、現状では新たにそうした展示施設を整備するということは考えておりません。

蘭学企画展示室の企画展で対応していきたいと考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今、実はそういうふうな常設展示等は考えていないという答弁でしたが、現実問題として単なる学習だけの、勉学とか学問的なことの研究だけじゃないんですよ。

いわゆる武雄に来た人は、やっぱり歴史資料館を見たいという人が、いっぱいいらっしゃるわけです。

先だつては韓国からお客さんがみえました。

私に電話がありました。

何かというと、実は武雄の歴史的なことについて図書館、資料館を見たいと。

どこで電話かけてられますかと聞いたら長崎からかけていると。

武雄に行ったら歴史資料館とか図書館のことについては、谷口さんに話してもらったら何とか案内してもらえますと思いますということで、バスを、韓国からきた42名のお客さんがそういうことで通訳の人から電話がかかってきた。

私もせっかくお見えになるならば、館長さんがいらっしゃる、***だけど、ハングル、韓国語には強くないものですから、***と、残念ながらですがと。

ところが幸い館長がその日はいらしたから対応できるなと思いました。

そのときに一緒に見たかったのは歴史的に、大きな大楠、武雄にある大楠でございますけれども、そういうふうな、いわば自然のものを大事にして、例えば何千年前から大事に育てて、育ててという表現は適切ではないかもしれませんが、大事にしてきた、そういう歴史的な武雄の大楠、若木まではいけませんので、まずは武雄神社の大楠に歴史的な価値がある、私は大楠だと思います。

それを見てきたということで。

大雨の中を一緒になって、私もずぶ濡れになってご案内をさせていただきました。

ちょうど参議院の選挙の最中でしたので十分に時間はとれませんでした、そういうことで、それが終わったあと、武雄の図書館・歴史資料館を見て、博多経由でお帰りになった

ということでございます。

そういったように先ほど話したように韓国のお客さん非常に多いです。

そういう中で武雄の歴史、そういう歴史のないいわゆる資料にしても大事にしている図書館のこと。

しかももう一つは大きな大きな2000、3000年もする大楠といいますか、そういうふうなものを大事にする武雄市をみていただいたということで、私は非常に嬉しくて、そして私も武雄の図書館に行って、物産というとなんですけど、四十何人もお土産はできませんので、シュガー飴(?)を1袋ずつ差し上げて、武雄のお土産にして。

何よりもしかし大楠を見て、それからそこで武雄の人たちが大楠を大事にすると同時に、武雄神社のお参りの仕方、作法までアドバイスをしたのを今思い浮かべるわけですが、そういうふうに海外からも***、鍋島さんのは見れませんでしたけど、展示会の方は見ましたけど、そういう状態の中で非常に武雄市の図書館についても***同時に、武雄の歴史、文化についても単なるいわゆる芸術とか文化という立場以上に歴史的なものについて大事にしないといけない。

そういうふうな歴史文化のそういうものについて、きちっと触れる、説明できる学员さんの問題とか、そういうことも大事じゃなかろうかと思いますが、今のお話だと、常設する展示について考えはありませんというお考えですけど、教育委員会としては、それは大体図書館・歴史資料館はどここの管轄なんですか。

それとも市長にお尋ねしなきゃいかんのですかね、どうでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ただいまの御質問ですが、図書館及び歴史資料館については複合施設ということで設置をしております、これも所管については教育委員会ということでございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／教育長にお尋ねをいたしますけども。

例えば、今の歴史的な一つの例として、だんな様のお買いものではございませんが、蘭学資料等については、単に武雄だけの財産ではないです。

日本の国の財産なんです。

そういうことを、例えばあるいは資料等も実は国立の博物館でも展示をしているものもあります。

私も行きましたね。

そういう***を感じておりました(?),そしてまた、実際問題として、あるいは蘭学館と

通常私たちが言います。

あれはつくるときにわざわざ武雄資料等ものオランダからいろんな資料を取り入れて、日本中であれだけものが揃っているところはどこにもない。

非常に国家的財産ですよ。

それをみんなで認められるようなそういう施設をつくりながら、***悪いとはいいませんよ。

それはそれとして、市民の方には歓迎されているかわかりませんが、それはほかの場所でもできるわけです、ビデオ。

だから、やはりせっかくつくった蘭学館というのは、だからわざわざオランダからお見えになったり、外側のレンガそのものはオランダのレンガではないじゃないですか(?)

そこまで一生懸命つくって、今は例えばスポーツ施設をつくれということにたいして(?)今は予算がないとか、ほかのことでとか、また意味合いがちょっと違った形です。

今まであるものをですね、なぜビデオ館にしたかという、アンケートを取ったらビデオの希望者が多かったからやりましたと。

いわゆる前の状況だったんですが、もう契約の年数が間もなくきます。

ですから5年間ということだったと思いますが、5年たったらあの場所を返してもらって、そして本当の***をつくったときにみんなが願ってきた蘭学館っていったらおかしいですけど、そういう歴史資料館をちょっとしてほしいと思うのが、その点についてはどうですか。

教育長がお答えしにくければ、市長からお答えいただきたいと思いますがどうでしょう。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／3点申し上げたいと思います。

1つは図書館リニューアルに際して、事前にいろいろな調査も行いまして、蘭学館を見学に見える方も非常に少なかったというのは間違いない事実です。

これは、私たちの見せ方であったり活用の仕方というのが足りない点もあったかもわかりません。

しかしこれは間違い事実としてあったわけです。

その中で新しい図書館像を求めて、これまでの新しい図書館像を新たに求めていくときに、全体の計画の中で今の状態にしたということです。

2つ目は、その後洋学資料については重要学文化財の指定があったということで、そういう思いが強くなられていると思いますが、そのために年4回程度の企画展をしっかりと準備して、そのときにおいては十分納得できる資料の展示をしているということでございます。

3つ目は、歴史の価値は当然大事なわけですが、前回いつか申したと思いますが、やはり先進的なことをしたという、そういう先進性を私たちは学んで、全国に先駆けた試み、営

みややっていくということで答えているという3点を申し上げたいと思います。
以上でございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／教育長の答弁でおっしゃることは私もよくわかります。
しかし、これは最初あそこを蘭学館を移したときに、一番奥のほうの展示室のところに解説するビデオ、すばらしい内容のビデオでした。
それを一番奥の部屋の片隅のほうに、最後は片隅しかないわけです。
表現はおかしいですが一番奥まったところに展示しているビデオがあった。
ボタンを押せば見られる。
2、3日前に展示会は終わりました。
今度はどこに。
また、いわゆる資料室の中に入ってしまう状況になるわけです。
あれだけです、世界を動かす資料なんです。
御存じのように。
教育長も歴史的な価値、そういうものについては、***なんです。
すばらしいものだと。
そんな武雄だけの財産じゃないんです、しかも展示できるような、そういう施設をつくってですよ、例えば一つの例ですが、今まではボタンを押せば2カ所あった、そういうふうな武雄の文化、歴史について解説のビデオまで設置された。
***、それは恋愛小説のビデオだったんじゃないですよ(?)。
音楽だけの問題じゃない。
そういう歴史とか、武雄の歴史とか文化をボタン一つで見れるような展示室があったわけですよ。
それがもうすでにないということですね。
ところが、ちょっと問題があるんですが、実は今度は仮に、今の貸しビデオルームをほかにうつしたときに、今まで展示ができる状態、ボタンを押せば武雄の歴史とか文化とかそういうものが、ビデオで自動的に見れるものがあった。
それはどうなっているんですか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／旧蘭学館の部分ですが、これについては現在、レンタルコーナー、こういう形で活用されております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私が聞いているのは、それはわかってるんですよ、現実で。
ところがあそこに、武雄の歴史とか文化とか紹介するとボタンを押せば見れるものが施設
にあったが、あれはどうなっていますか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ただいまの御質問の部分ですが、そこについてはリニューアル時に
撤去をさせていただいたということでありませう。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／静かにしてください。

議長／静かに。

谷口議員／撤去したはいいです。
壊したんじゃないですか。
もう使えないように壊してしまった、撤去したんですよ。
撤去しただけなら展示室に持ってきて、どこかの場所において、2カ所で展示できます。
どうなんですか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／繰り返しになりますが、リニューアル時に撤去をさせていただいた
ということで、現在については保管(?)はないということでございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／撤去するのはいいですよ。
壊してしまって、もうあそこに持っていても使えないようになっているのが事実じゃな
いですか。
みんなが一生懸命がんばってつくった素晴らしい歴史資料館、これをつくるためには**
*。
あれをつくるための武雄だけの予算だけでは厳しいと、佐賀県が県立の歴史資料館をつく

るといふときに、武雄市民が一丸となつて、周辺の市町村も巻き込んで、武雄に県立の歴史資料館をつくらうという運動をした。

バス 10 台を動員して、県議会を占領するような運動をして、武雄につくるのが決まつた。そのため、佐賀の乱ではないが、佐賀市の県議会に対してものすごく反対して審議会までやった。

武雄市は市民がみんなやろうと言つて運動をしようということで、場所を市役所の県議会の道路を占領して、県議会の***に市民あげて、武雄の歴史***、県に大事なものをつくるための、そういう施設にしてほしいと。

佐賀県の歴史をつくつたのは、武雄だという気持ちで、資料館を作る運動、あれを展開した。

その運動を展開する中で、亡くなられた牟田議員さんのお父さんたちも、真夜中に、朝に起こしに行つて車に乗ってもらつて陳情に行くとかですね、そういう形でもつていって、徹底的な運動を展開してやつと実現したのがあの歴史資料館。

ところが歴史資料館を***にするためには、どうしても佐賀にもつくらないといかんという***もあつて、そして佐賀にそれをつくる、その代わり、武雄にもつくるけんね、武雄市が県立宇宙科学館を武雄につくらうということで、とりあえず宇宙科学館を、今の県立宇宙科学館は蘭学館をつくるために、そのかわりに、武雄が図書館、歴史資料館をつくる時には何らかの形で応援をさせてもらうと。

しかし歴史資料館は佐賀と武雄の争いになつてはいけないということで、佐賀に歴史資料館はできていますが、その代わり、宇宙科学館ができた。

そして、武雄市が蘭学館をつくるときは、応援をしたいということで現在の図書館・歴史資料館はできてるわけです。

そのような背景を、私も何十年この仕事をやらせてもらつているので私の頭の中に入つています。

市民の命がけの陳情運動でああいうものができたという形がですね、その運動に参加しなかつた人はあんまり野次らんでください。

そういう状況の中で私たちはやつてきた、その歴史資料館なんです。

私は現在、TSUTAYA さん、あるいは今の***についてどうこう申し上げることはございません。

私がいうのは***。

そのときにあの部分をほかの部分になんとかかえる方法があれば、あの蘭学館は、オランダからまで、タイルを買つて、わざわざだから蘭学館というんです。

そういうふうな市民のそういう気持ちの中でできたものをもう一つ背負つて、取り戻してくださいよ。

表現はおかしいですが。

それは、市長どう思いますか。

その点について。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど申しましたように、大きな新しい図書館像を求めての改革の中での、今のお話であります。

これは現在も、そして開設以来、市内外のたくさんの人に利用して、新しい空間を味わっていただいている、大きな成果だと思っています。

もちろん10年経過した図書館を振り返っての改革でしたし、ポイントにおきましては、常に議会の皆さんのご理解をいただいて、進めてきたというところであります。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／先ほどの御質問の中でも、私のほうからは当時の機器については保管していないとお答えしたところですが、これについて、企画展等で整備したソフトについてはすべて保有してるものです。

これについて、DVDに落とした部分については貸出もできるようにしてございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私が申し上げてるのは、展示物を自動的に、常設じゃないですか現状は。

歴史資料館の部屋は、常設はないですよ形としては。

いろんな展示会をしてみたり、企画展をしたりして、御苦労いただいています。

常設じゃないですが、例えば、ボタンを押して見ることができないです現状は。

あなた資料を見たいときにボタンを押して見れますか。

はっきり答えてください。

壊したら壊したっていいじゃないですか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／繰り返しになりますけれども先ほど申しましたように、ただし、撤去したということです。

企画展等で整備したソフトについては保管していると。

そういうものについて、DVDにも落とし込んでるので、そういうものを見たいというのであれば、貸し出しもできるということで、御答弁をさせていただきます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／お尋ねしたいことがいっぱいあるのに、このことだけでとられてちゃ残念ですけど。

実はちょっと調査を私が調査した結果というのはおかしいですが、聞いた結果、展示物を見るためには、記録したものをみるためには今資料展とかこの間までやった企画展をつくるときは、そういう機器ができましたが、蘭学館に行って見た人がみんなボタンを押した。武雄はこういう動きがあったんだとか、ビデオが自動的に見えるようになっていた。あなたどんな引き継ぎをされているんですか、それについては。

現実はそので、実は図書館の関係する人に聞いた。

その残った分を、全員で使えませんよということでした。

私は質問するときはそこまで調査してからしか質問しませんよ。

市長、どう思いますか、その点。(発言する者あり)

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／繰り返しになりますが、常設については撤去したということで間違いないとお答えをしているところでございます。

中のソフトの部分、映像関係ですが、そういうものについては DVD に落とし込んでいるので、これについては貸し出しができると、こういうふうにしているということで、御答弁をさせていただいております。

議長／谷口議員、同じ質問に対して同じ答弁が 3 回以上答弁がありますので、視点を変えて質問をお願いします。

24 番 谷口議員

谷口議員／質問が不慣れなもので申し訳ない。

私が言うのは、機材を外しているけど、土台から壊してあるというんですね。

あそこに持っていったって映らないわけですよ。

そういうことは承知でしょう。

私質問するときには現場主義ですから、現場に行って確認をし、お尋ねをした上でしか質問しません。

しかしこれはいいですよ。

ただ、ほったらかしてあるということをあなたたちに言っているわけじゃないです。

できればそういう形の中で、蘭学館だけは市民の願いでつくった施設ですから。

そういうビデオの撮影する場所はほかにもやろうと思っただけです。
あそこじゃなくたって、販売が。
あそこでないといかんという理由はどこにあるわけですか。
そういう契約をしているわけです。
そういう事業ですけども。
そんな今度問題なってくるのは、次に移りますが、議長の御指摘ですからあえて、それを5回目はしません。
ですけど大事なのは、例えば、子ども図書館に移りましょうかね。
こども図書館の中で、実は結局またツタヤが関連して出てくるような形になっていますね。
それはそれで、ツタヤのもつ***に対してノウハウ、それはそれですばらしいものだと思いますけども、私が言うのは、例えばこども図書館の場合、ちょっと気になるのは教育長に先にお尋ねします、すみません。
教育のまちで私たちは、例えば新聞読んでてもご飯食べながらだと家内に怒られます。
食べるのは食べてくださいと言われます。
子どもたちにもものを食べながら、ものを飲みながら本を読む読書と指導をしているんですか、学校では。
どうでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど申してますように、食べながらじゃないですけども、実際に武雄市図書館ができてから、そのあといろんな図書館も、県立図書館もそうですけれども飲み物は持込可能となりまして、そういう形でだんだんと変わってきております。
食べながら読むなんてことは当然子どもたちに指導するわけではない。
そこは、例えば家で大人が本を読むときに、どういう読み方をしているかを聞くと、やっぱり飲み物を横に置いたりというのは、今の生活空間としてはありえるかなと思います。
そういう面でいろんな新しい今の武雄図書館の仕組みというのと、現在の大人の生活のパターンというのが近いのかなというふうに思っています。

議長／24番 谷口攝久議員

谷口議員／私が申し上げたかったのは、例えば私たちは2つの理由でものを食べたり飲んだりしながら本を読んじゃいかんと言われていました。
本を汚したり、もう一つはせっかくの飲み物、せっかくの食べ物はおいしくいただく、つくった人に感謝しながらいただく、そういうようないわゆる指導というとおかしいですが、そういう気持ちで、勉強するときに、あるいは本を読んだりするときにものを食べたりし

てはいかんと言うけど、図書館でみんな大人の人がそうしているので、子供がそうするようになる。

そういう点はどうなんですか。

図書館は教育の場所ではないわけですか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／現在の図書館の中では、議員がおっしゃられたように飲み物、ちょっとした軽食ですね、こういうものを取りながら本を読んでいただくと、こういうことも可能な運営をしています。

これについては、新たな市民価値も含めて時代のニーズ、あるいは市民の方のニーズにこたえたものということで、新しい市民価値の創造であると、こういうことで現在の運営を続けているというふうに認識をしています。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／ものを食べながら本を読んだり、飲み物飲みながら勉強したりするというのは新しい時代のニーズですか。

これ以上このことは言いたくありませんよ。

例えば、私が言うのは今度こども図書館の問題。

こども図書館は、私は千円図書館だということを、飲み物の提供の場所をつくったときに申し上げました、議会で。

千円図書館と侮辱するような。

ツタヤは一生懸命しているのにと、このような前の市長の答弁であったわけですよ。

実はツタヤがそういうふうな、***じゃないですよ。

私が言った千円は千円しか価値のない図書館だということ言っているわけじゃないんですよ。

千円持っていないと子どもを図書館にやれんという親の嘆きを話をしたわけですよ。

だから今、例えば新しいニーズとかそういう価値観の問題とかわかりませんよ。

でも私たちは少なくとも本を読むときぐらいはきちんと本を読もうと、飲みたいときは横に行って飲もうと、そして本を汚さないように、みんなで大事に読んでいこうと、こういう気持ちで私たちはおりました。

集中力の問題もあります。

ながら族とあって、何々しながら、テレビ見ながら何をするとか、ながら族っていうのがありますね。

しかも今度私こども図書館ができたときに、もし2つの理由があります。

こども図書館の中だけは、ああいうふうに、例えばああいうふうに、現状のようにものを食べながら、飲みながらできるような、食べ物をする場所は、こども図書館だけにはつくってほしくないわけですよ。

なぜかという、図書館とこども図書館の間にそういう軽食できるような、あるいはお茶飲めるような、通路はありますから、ここにつくるようないろんな作業をして本を読みながらものを食べるとか、飲み物を飲む、そういったときに、そういうような。

もう一つは、実は今でも子どもたちが飲みながら、食べながらお話ししながら本を読む、そういう状況を見たときに、実は黙って、家からお小遣い持ってきてない、お小遣いを持っていない子どもたちはじーっと食べる人を見ている。

そういう子どもたちの気持ちを考えたときに、親がですよ、図書館に行く***、お金を持たず、***。

だから千円図書館と言ったら前の市長が千円図書館と侮辱したと私にくってかかりましたけど、侮辱じゃないんですよ。

千円もお金をもたさないと子どもを図書館に行けんような、悲しい親の気持ちをわかってくださいと私は申し上げたんです。

今度の場合もこども図書館、いいですよ、つくりましょう。

みんなですばらしいものをつくってほしいと思いますし、私も期待しています。

しかし問題はできるなら今のうちに言っておかないと、食べ物を飲んだり、食べ物を食べたりする場所は、子ども達が勉強している、あるいは図書館の中にはつくらないでほしいと。

つくるならば今の図書館に***があるように、それを途中でもそれをつくる(?)

一息入れる場所をつくっていいじゃないですか、それくらいの気持ちでやってほしいと思いますが、市長どうですか、2点。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／非常に誤解を生みやすいと思うんです。

例えば、千円図書館って、いかにも子どもたちが千円持って行って飲み食いしてどうこうという印象を受けてしまうんですよ。

実際行かれて、そういう子どもたちはいませんよね、実際に、自分達でこういって。

ですから、非常にあまりにも残念に思えるんです。

その次第に交流の場から、学習の場、共有を深める場、ああいう流れのところできっかりと図書館の機能を果たしているわけであります。

あそこのスタバのコーナーでもありますけれども、一番は交流の場になっているということだと思えるんですよ。

こども図書館のこれまでの構想の中にも、子どもさんだけじゃなくて、親さんの交流とい

う場面もあります。

いろんな機能を期待してるわけです。

そういうことで、現代の図書館、そしてこども図書館の構想、さらに深めていきたいと思っています。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／教育長、ちょっと残念なのは、私は飲み食いするのが全て悪い言い方をしているわけではない。

問題は、子どもが飲み物代ぐらい持っていかないと図書館に行けない雰囲気にはいけないと言っているんです。

現実はそのなんです。

そういうふうな状況の中で、実際例えば、図書館に行くときに、親と一緒にいけばいいですよ。

だけど実際に自分達だけで来て勉強している子もいる。

だけど、なんであそこの場所につくらないといけないのか。

こども図書館と大人図書館の間にそういうところに、つくことは***。

しかし、現実問題、一緒にその中ですることについてはやはり親のこと、気持ちを考えないといけないし、子どもだって、みんな友達が何か飲んだりしているところを横目で見ながら一生懸命本をちらちら見えていますよ、実際。

かわいそうだと思います。

そういう公共的な施設であれば、施設の横にないですからね。

県の施設でもなんでも。

ほかの場所にそういうのあるわけですから。

団らの場所ということ、そういう勉強する場所は、そういうものについてははじめっていうのは大事(だいじ)じゃないかと、私は全ての、喫茶室、そういう場所をつくるなどいってわけじゃないですから。

ほかの場所につくるのは許容の範囲じゃないかと思えますけど。

絶対にそれを一緒につくらないといけないという発想については、いかがと私は思います。

あえて申し上げておきたいと思います。

結局私は言いたいのは、こども図書館の中には、談話室や、今の子どもたちの読み聞かせの場所、そういう施設の中にはつくらないで、せつかくなら、***にそういうのをつくられたらいいんじゃないですか。

そういうことをあえて申し上げます。

その点について、あえて市長お答えになりませんが、実は前の市長は、市長の***ってありましたよね。

私は図書館は、教育委員会の所管と思ったたら、市長の権限だと言って、前の市長はおっしゃっていましたが、今の市長はそうおっしゃらないと思いますが、あえてお尋ねしたのはそういう意味でした。

議長／どうぞ質問を続けてください。
静かに。

谷口議員／静かにしなさいよ。

次の質問に移りますけど、観光産業の振興に移りたいと思います。

それから道路行政について。

今、韓国から非常にお客さんが来まして、***の問題とか、観光行政の中で、やはりそういうふうな***地域、世界中の人を相手にするのはなかなかなんですが、商工観光課としては、観光と産業の振興の中で、いわゆる県外、国外のお客さんの受け入れとかなど、そういう取り組みはどうなっていますか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えします。

議員さんの最後の質問、聞き取りにくかったのですが、韓国とか外国人の対応ということで、よろしいでしょうか。

特に、先ほどから韓国のことに触れているので、韓国を含めてでございますが、おかげさまでインバウンド、外国人の皆さん方も武雄市のほうに訪問していただいています。

韓国といいますと、先ほど市長の答弁にもあったように、平成 27 年度の実績を見ると、6000 人をこえています。

たくさんの方にお見えいただいています、ちなみに 26 年度の前年度ですが比較すると 3200 人程度で、1.8 倍ぐらいに増えている状況です。

承知かと思いますが、外国人の対応も含めて、駅にいる「たけなび」とか、オルレのコースですとか、いろんな形で、そして将来的に新しくできる競輪場のほうもそのような対応を考えてるので、今後ともそういった形の外国人の対応も、観光客の対応をできるだけ、おもてなしを含めて対応していきたいと思っております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今おっしゃったように、現在、フランスとか、ドイツ、韓国のお客さんが一番多い。

***お招きする。

私たちとは***。

実際韓国との交流の中で、実は韓国の政府の機関であるとか、海外の研修だったりもあります(?)。

しかし実は、韓国の青少年連盟が実はその宿舎も協力してもらいました。

1泊100円ぐらいで泊めてもらいました。

そういう時代がありました。

そして韓国との交流もありましたが、少年の家協会が解散をしたために実施できなくなったわけです。

しかし現実には韓国からも、どんどんお客さんお見えになっています。

武雄市にも、私が体験したところでものべ60泊ぐらいはお世話したことがありました。

やはり韓国の方々には、本当に感謝を忘れなくて、そういう真心を持った方が来ていて、そういうふうな中で、いろいろとかえって勉強させられることが多いような気がします。

問題はどうか迎えるかですので、問題が1つあります。

実はよそからお見えになったとき、必ずしも例えば道を聞かれたとき、お相手できないとき、フランス語もドイツ語も無理ですけど、例えば、アニョハセヨとかカムサハムニダとかいうことぐらいはできますけども、なかなかそういうときに県が電話をしたんですよ、替わって対応してくれるシステム。

そういう点のシステムの活用はどういうふうにございますか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

これについては、谷口議員さん以外にも、再三御質問をいただいているので御承知かと思いますが、今ご紹介いただきました県の観光連盟については、4カ国語の対応、英語、中国語、韓国語、タイ語に対応しますが、これについては、お電話でコールセンターにお電話していただいております。それでは、お困りの際については、それでやり取りをしていただくという形になります。

武雄市としては観光のパンフレットには、韓国語、中国語、また英語も用意していて、観光の場所、そういったところについての御質問やお尋ねについてはパンフレットで、対応しています。

それから駅のほうや、観光案内所でマンツーマンで対応していただくという状況でございまして、できるだけ看板等についても外国語を含めて表示をしているところでございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今のことについては、実は今、説明いただきましたが、確かにいわゆる外国の

人に対応できないことがあります。

道聞かれてもですね。

そういう方法があることを、市民に周知徹底を、知らない人が武雄は結構多いです。

よそのお客さんは。

こういう聞かれるケースもありますので、私たちはできるだけ対応していますが、それでもやっぱり外国語については堪能ではございませんので***。

難しいのは例えば***。

問題は問い合わせるのはいいですが、今の県のシステムでは、通話料はかける人が払うシステムになっています。

通話料自体が***あるかもわかりませんが、現実問題としては、外国語で聞かれたときにとりあえず県に***、それだけの通話料は取り次いだ人が払わないといけないシステムのようなのですが、その点についてはどうですか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員御指摘のとおり、今通話料につきましては、個人の負担というか、***となっております。

県全体のシステムでございますので、それに準じた形の分で対応しています。

以上でございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／佐賀の例えば県庁***電話して紹介してあげるぐらいは市民の方に10円か20円***、あとの話になるとその電話に替わって話さないといけない。

外国の人が持っている携帯に***、そういうときに、そういうことがあるから県に言うてくださいとなかなか言えないのです。

それをわかってください。

そういう場合、例えば武雄市ではどういうふうな場所にいたら通じるかとか、そういうシステムはないですか。

武雄は意外と外国人の人がだんだん増えておられる観光地になっている。

そういうところでどうなんですか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／現在、このコールセンターの制度を御利用いただいているところにつきましては、例えば旅館にお泊まりの方、そういった方がお困りになったら、日本の旅館の方

とお話をするわけですが、そこで対応ができない、難しいとなった場合、電話番号がありますので、そこで直接話していただくこともあるし、2者でお話をさせていただく場合もありますし、こちらのほうのそこの日本の方3者でお話をさせていただくことまいります。そういった形で武雄のどこにかけるというのではなく、電話番号をご紹介して、そこで直接話をしていただくシステムでございます。そのような形になっています。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今テレビでビデオの放映があると思います。

その中で市民の方は外国人の方に聞かれたときはこういう取り次いであげることももてなしですから、***と、御理解いただけるとは思います。

結構そういう機会は多い。

今のようなことで対応してもらおう。

旅館に泊まっているときはいいんです。

道で聞かれたときがなかなか対応できにくい問題がありますが、いろいろな方法を考えて武雄にも本当に、武雄にすれば親切に楽しい場所だったと、思い出を持って帰っていただけるようにしたい。

まず、おもてなしの第一はその対応からになりますので、その点については観光***としてもこういうふうに思います。

あと、問題点が道路行政の中で、温泉通りの砂利道の問題とかいろいろありました。

その点については、いわゆる問題としては予算を付けた議案が出るとお聞きしていますので、いわゆるそれに抵触した***、問題は例えば道路を今の武雄の温泉通りにしてもそうですが、道路を今までのように通ればいいのか、舗装すればきれいになるということだけでは***気がします。

例えば***非常に町中味が合ったり、そういうふうな華やかです。

まちを練り歩く行事というのがあったときには、実際に際に道路管理等はどういうふうになさっているかを聞いたかったです。

一つの例として申し上げたいのは、武雄の流鏝馬がでございます。

武雄の流鏝馬は馬場で行事をしますが、もう一つは、登りも下りもありまして、その行事が***なったとき、手で馬を止めて、温泉の楼門のところに行かせないようにして、そのように手で防ぐという行事があるんです。

その行事が現実にはできにくい。

馬を走らせることはできるわけですよ(?)。

昔からの伝統的な行事があるわけです。

流鏝馬はあったあと、温泉通りをいくんですけど、そのときに馬を走っていったのを手で

停めて、そして方向を変えさせたという、そんな行事がある、それだけの実現できない。なぜかという、道路を綺麗にもらった方がいいけど、真ん中にマンホールの蓋があって、馬が走れない。

マンホールの位置をちょっとずらせば、実は今までのそれは復元できる。市が管理するように、その点はどうですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／今、議員さんの御指摘の道路のマンホールとかの問題でございますが、温泉通りはもともと県道でございまして、移管されて現在市道になっています。あそこの道路の下には浄水道管、下水道管が入っております、汚水処理とか浄水の施設も入っております、マンホールの位置等については変更が大変難しいようでございます。そういう状況でございます。

議長／24番 谷口攝久議員

谷口議員／御答弁ですけれども、確かに、私はマンホールの下がどうなっているかはわかりませんが、私が申し上げたいのは、例えば伝統的な行事を再現して、例えば流鏝馬を武雄まで見に来れない人も、***のせめぎ合い、実は歴史的に八百何十年も続いた行事なんですよ。

ところが、この何年かですよ、マンホールがたまたま蓋があるために行事ができないで、歩いて帰って、そういう状況に今なっているんです。

ですから、それがマンホールの下に何かあるということですけど。

具体的にマンホールの下、なんとかなるんですか。

ちょっとずらせない状況か、マンホールそのものを横に移すこともできるわけです。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／先ほども申しましたとおり、マンホール下には下水道管が入っております。

あの辺の地区の住居、商店等からの汚水、配水が流れてくる管が入っていますので、これは簡単に動かすことはできません。

議長／小松市長

小松市長／今の質問は通告が実はないんですよね。

そのような中、古川部長がありたっけのことを振り絞って答弁をしているところであり
ます。

一方で、こう見てますと不登校とかいじめ等についてという通告はあったんですが、私も
きょうそういう質問があったかどうか記憶をしておりません。

そのあたりよく精査の上で質問をしていただければと思っております。

やはり今の件は地元協議の上、つくったものであるというふうに考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今のことはおかしいですね。

協議の上でつくったと。

地面の下がどうなっているか***、できるかできないかの問題。

その下すべてが、蓋だけずらせないわけですか、それができるかどうかのこと言ってい
るわけです。

できるかどうかね。

これはもういいです。

あとで、私どもで調査してまたお尋ねします。

わからないから聞いているわけですから。

いじめ対策問題について、私別で調査をしたので、質問の時間にします。

道路行政の中で、そういうことを実は観光の産業の振興の中で、例えばそういう問題があ
れば、その行事があると温泉通りに賑わいが戻ってくるわけですよ。

質問の通告になかったとかっていうことじゃなくて、そういう問題が、一連の問題に対し
て、話をしています。

ただ、道路をどうするとか、動線的な話をしているわけではないんですよ。

そういう行事が***できるようにするための方法としては、どういう方法があるかとい
うことをお尋ねしているわけです。

以上で質問を終わります。

議長／以上で、24番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／皆さまおはようございます。

議長の許可をいただきまして、2番 猪村利恵子、9月議会の一般質問をさせていただきます。

失礼いたしました。

申し訳ございません。

6月議会が終わりまして、あっという間に9月議会だなという気がしております。

めまぐるしく、日々が過ぎていく中で、6月議会参議院選が始まったと同時に、これは6月のモニターでも記しております、北方小学校の西側の浸水状況です。

これはため池でも***でもなんでもございませぬ、小学校付近がまたたく間に浸かって、次の朝は、まちづくり部から、早朝から来ていただいて、流木などの撤去も、モリ調整官、ヤマシタ調整官に来ていただいて片付けをしていただいたり、小学生の6年生の先生方と一緒に、道路の雑木というか、道路のゴミの掃除もされている風景を見て、またさらに浸水、六角川調整池の促進をお願いするところです。

それからこれは先月の8月28日に、がんばるばい熊本、という被災地支援にお声をかけていただきまして、朝長議員、豊村議員、一緒に、いき方は別々でしたが、行かせていただく機会をちょうだいしました。

このとき「チーム武雄」も28日、29日と10名募っていただいて、市民の方々も来られるというようなことになっていました。

それもまた別の場所でもございましたが、この日、あいにく雨でもございました、28日はチーム武雄は来られなかったというところではあります、こういった中で武雄の子どもたちががんばるばい熊本、頑張りましょう一緒にというところで、***クラブ武雄の子どもたちが精一杯、アスペクタ南阿蘇の大舞台で表現をしてくれました。

それから、熊本のアスペクタ南阿蘇支援活動の風景でございますが、私行ってびっくりしたのは、ブースが両方ありますが、皆さま見られて本部と書かれているところですが、そちら側のテントは全部武雄市外から持ってこられたテントでもございました。

それから反対側にあるテントの中の、机、イス、300人以上座れるだろうかというような、机とイス、それから人も、ほとんど武雄の方が一生懸命取り組んでおられる姿をみせていただいて、改めて武雄市の皆さんのお力、それから3000人というたくさんのお客様にふるまいをされたり、ボランティアをされる姿を私、目の当たりにして、本当に感激をいたしまして、そしてさらに何度も申し上げますが、武雄の皆さまの市民の力、人間力により一層触れた思いでございます。

きょう一般質問をさせていただく2つの項目、教育と観光も、日ごろから地域の方々、市民の皆さまに御努力をいただき、いろんな多面的にお支えをいただいているこの2つの中

で一般質問をさせていただきたいと思います。

まず観光でございますが、観光は1つ目に地域の方々によります育成活動。

地域の方々の日頃から子どもたちの育成に関わっていただいております。

そのことについて、一番最初に地域活動においての子どもたちの育成についてお尋ねをいたしまして、それから保育士等の不足についての問題についての一般質問、それから3つ目にスポーツ振興について、これは先ほど上田議員さんも一般質問されまして、かぶるところもでございますでしょうけれども、質問をさせていただきたいと思います。

それから2つ目の観光ですが、市に観光協会がございます。

この取り組みについてをお尋ねします。

観光協会との連携について、それから最後にシティプロモーション課設置についてのことについて御説明させていただきたいと思い、それから最後に***をさせていただいて私の一般質問に入ります。

それでは1の教育です。

地域での子どもの育成活動についてでございます。

たくさんの地域の方々に関わっていただく行事が市内各地で行われております。

教育長の報告でもございましたが、市内で北方町の今モニターで見ていただいておりますが、こういった活動、それから河原(?)の活動、そういったことに対してでも、非常に敬意を表していらっしゃるということはわかっておりますが、いったいこういう活動がですね、市内でどのように開催をされているのか、まず最初にお尋ねをさせていただきます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今、地域での見守り、いろんな活動をしていただいております、極めて大事な事業となっております。

今お話にありましたように北方の地域子ども教室も、私も何箇所か拝見させていただきました。

本当に子どもたちが目を輝かせているような活動をしていただいているということで、また地域の方たちがたくさん入っていただいているということでございます。

見守り活動と言った場合、非常に広いわけですが、例えばとなり近所でも朝のラジオ体操からたくさん加わっていただいたり、一緒にしてもらったりしています。

あるいは直接的に交通指導をしていただいている方もたくさんいらっしゃいます。

子ども会であったり、区や公民館などの事業、公民館も自治公民館でしているところもありますし、町の公民館でということもあります。

放課後児童クラブ、放課後子ども教室、社会体育もそうかもしれません。

文化活動もあるかもしれません。

あるいは大きく市全体で青少年育成会議、あるいはまちづくり協議会の事業としていろいろ

ろしていただいているということもあるわけであります。

「なかよし川良っ子」とか川良の区民にさせていただいておるということでございます。

あるいは放課後の学習会。

これは武雄町の老人会の方が学校でもってしていただいている。

ミフネガオカの子ども見守り隊。

あるいは昔遊び、お茶摘みとか焼き物作りとか極めてたくさんの活動を支えていただいているということで、また通学合宿を市内10地区くらい毎年やっております。

そういうことで、広い範囲で、広く狭くですね。

極めて大事(だいじ)な活動をしていただいております。

地域の人と交わることでそういう楽しさとか、つながる喜びとか、そういうのを実感しているだろうと思いますし、地域のよさを感じとっている、そういう大切にしようという気持ち、郷土愛を育てていることだろうと思っています。

これから、学校地域創世プランというのも出たばかりですが、この中で市内でもやっております、右側にありますコミュニティースクール、これ3校ほどやっておりますが、下の地域学校協働本部と、支援本部事業とっておりましたが、名前変わって地域学校協働本部事業となっております。

これはほとんどの学校、小中学校ほとんどの学校でやっております。

そういう形で以前に比べまして学校と地域、いろんな関わりを持って、しているということでございます。

ちょっと長くなって申しわけありませんが、意義とか必要性というのがあるだろうと思います。子どもたちの非常に健全な成長につながっている、安全安心を元にですね。

それから地域自体の活性化につながっているということ。

それから伝統の大きな担い手として頑張ってくれているということもございます。

これは参加していただく市民の皆さんにとっても、大人にとっても意義というのがないと持続しないと思いますが、これまでの経験や知恵を活用してということで、次代への継承していくと。

現在、学校教育の支援、相互理解でもたくさんかかわっていただいているということです。一つの例としまして、これは放課後子ども教室であります、一番上の武雄町の場合を例にとりますと、武雄チャレンジ子ども教室で、子どもが延べ1319人、大人が311人関わっていただいたということで、放課後子ども教室だけでも各町でたくさん関わっていただいているということです。

若木の子ども教室では習字教室、風穴探検、石川登り遊びの城(?)では芋刺し体験、橘ふれあい講座の木工教室。

それぞれのところで、さまざまなこういう、広く言えば見守り活動をしていただいていることで大変感謝しておりますし、ともに進めていきたいと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／教育長ありがとうございます。

どこのまちも、地域も本当に子どもたちの、未来の子どもたち、宝の子どもたちのために、時間を割いて、取り組んでいただいているところに、本当に敬意を表するところがございますが、一つ、気になっているところがございまして、それは実は夏休み地域子ども教室のことで言わせていただければ、予算を例えば北方小学校が特色ある学校づくりに、地域子ども教室、夏休み子ども教室、それからコミュニティスクール、いろんなことで特色づくりに申請されています。

それで採択されて今年は13万。

それを全部子ども教室に注いでくださっています。

夏休みは3万5000円。

そのほか地域のふれあい事業に基づく、全戸配付で、このような新聞を年度末につくって、全戸配布で北方町、配っていただいています。

これを北方小学校が、学校の特色づくりをするために、全予算をつぎ込んでいただいております。

そして、町は社協さんのほうに、申請をして、そして資金をつくっていらっしゃるというところがございます。

それから各区においても、区からも手出しをしていただいて、このような取り組みが、夏休み中、期間はさまざま、人数もさまざまですが、木ノ元では43人の子どもたちが、朝8時前から、10時過ぎまで、このような形でサポーターさんたちが日々たくさん来ていただいて、心づくしでいろんな計画をたててしていただいています。

本当にありがたいと思っていますが、その予算をこちらからも、あちらからもということではなくて、毎年毎年、このように開催をされるところでは、教育委員会でしっかりと枠組みをつくっていただければなという思いがございます。

財政も逼迫してる中ではございますが、しかしながらこのような取り組みを持続可能にしていくためにも、ぜひとも行政のバックアップというものは欠かせないところがございます。

そこら辺におきまして、教育長、市長のお考えを、お聞かせいただければと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／予算についてですが、確かに人が集まっているいろいろすれば、自ずといくらかの予算は必要なところがございます。

ただ、これが先ほど御紹介あった特色ある学校づくり事業というのは、各学校の校長先生に何をやりたいかお聞きして、ここ2、3年は特に地域との連携の事業に、お願いできな

いかということしてるんですが、出所がいろいろございまして、特に国とか県の助成は、できるだけ利用させてもらいたいということで、全部出所が違うので、委員会で一括する形が、なかなかとれないということがございます。

しかし、できるだけ、まとめられるところはまとめてというふうには思っています。

十分な予算的な応援ができていないわけです。

ほとんどボランティアでしていただいているという状況でありますけれども、その予算についても、今後とも考えていきたいと思えます。

議長／小松市長

小松市長／きょうもたくさんの方々が、傍聴にお越しいただいておりますが、私からも地域の皆さんにまず感謝を申し上げたいと思っております。

子どもたちを見守るところで皆さんの思いを行動に移されて、そして実際に活動されているというところについては、私は本当に素晴らしいことだと思っております。

今回の今、北方のお話をされましたが、ほかの地域も同じようにいろんなところから補助制度を活用していると思っております。

ひとつ見方を変えれば、例えば社協から、学校から、あるいは市からと、複数あるということは、見方を変えれば、それだけ多くの市との(?)共感を得て、支援のバックアップがあるというような言い方もできるのかなと思っております。

ただ、先ほど教育長が申しましたように、一部使いにくいところがあったり、整理がなかなかできない。

あるいは実はこんな補助金があったのにというところが、あとでわかるところがあるかもしれないと思えます。

ここについては、思いを行動にする後押しとして、しっかりと私たちのほうでまずは把握して、御案内をする。

加えて、整理できる部分は、もう少しシンプルに整理できないか。

少し中のほうで、整理作業をやってみたいと考えています。

議長／2番 猪村議員。

猪村議員／ありがとうございます。

たくさんの方々が傍聴に来ていただいております。

これからの励みになると、これからもよっしゃーこれからもやるばい、という気持ちでやってくさるんじゃないかなというふうに思っております。

また、市長がおっしゃるように、見方もいろいろだと思えますが、一元化ができればそうですけれども、やはりいろんなところからの補助金があると。

潤沢とはいいませんけれども、そういったところを活用しながら、これからもいっちょう、よろしゅう頼みますというところで、地域の方々も、感謝の気持ちがわかれたというふうに思います。

これからも子どもたちの笑顔、そして地域の方の笑顔。

中々、笑顔が見られない地域の方々も、こがんとときには一生懸命子どもの笑顔になって、されていらっしゃる。

これで次世代を担う子どもたちも育成ができていないかなと、本当に地域の方々に感謝するばかりです。

これからもぜひ後押しをお願い申し上げます。

それでは次にかせていただきます。

次は保育士等の不足問題についてです。

これは、本当に私も免許を持ちながら、全く別の仕事をしているわけですし、こういった方々がたくさんいらっしゃる。

保育士の数が足りないというところで、私にもよく、誰かおらんかとか。

もちろん市内からもそうですが、市外の保育士さんからも、知り合いの方、それから友人からも電話がかかってくる場合があります。

会ったらそういう話にもなります。

今、武雄市で子どもの保育を受けている子どもたちの数、それから保育士さんの数等わかれば教えていただきたいと思っています。

お願いいたします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／御答弁申し上げます。

現在市内には、20カ所の保育園と幼稚園がありますが、ここでの園児数につきましては、1789人でございます。

ここで働いているいわゆる保育士、あるいは幼稚園の教諭の方が、これが291名、そしてこれにその他の職員になりますがこれは看護師さん、栄養士さんや調理師さんとかになりますが、この方々が90名という状況でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／人口減少によって、子どもたちの数も、それから大人もそうですが、減っているわけですが、しかしながら、保育士さん、それからその他、補助員さん方も保育に携わる子どもたちの子育て、保育に関わる方々が不足しているという事態は、待機児童が、今いない武雄市においても、既に胸元までできているところではないかなと思

います。

この保育士不足についての対策、これをどのように市は考えているのか、お教えくださいませ。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／保育士の方が不足をしているというのは全国でも非常に今注目を集めているところです。

本市におきましても、園の方からはハローワークに募集をかけてもなかなか応募が少ないと、こういうふうな声も聞いているというような状況です。

こうしたことに対して武雄市のほうでもいろんな対策を国、あるいは県と、連携あるいは協力をいただきながら進めているというのが実態です。

具体的に申し上げますと、現在考えている不足対策ということで、まず第一点目についてはまず、現在保育士として働いている方が離職することなく継続して活躍していただくことがこれは一番大事かなと思っています。

これらのために処遇改善の1つとして賃金の改善、こういうものを進めてまいりました。

これも平成25年度からですが、保育士の企業等(?)の給与等を平均3%引き上げる。

あるいは循環等をベースにした部分ですが、平成26年度については平均2%、あるいは27年度については1.9%、こういう形で市のほうも4分の1を負担しながら賃金の改善を図っている。

これは今年度の補正でお願いした分ですが、保育士業務の書類作成等をこういう事務負担の軽減をしたいと、こういうことから支援システムを入れるための補助制度、こういうものもつくっているところです。

それから2つ目でございますが、離職をされて、資格を持ちながら保育業のいわゆる現場にでていない方が全国的に見ますと7割ぐらいが有資格者であると。

ただし、直接現場にはかかっていらっしやらないと。

こういう方々にぜひ戻って来ていただきたいと。

こういうものを施策として考えているところでして、これは県の事業で保育所支援センターの設置をしながら、それらのニーズのマッチング、あるいはハローワークの相談会、就労支援講座、こういうものでの周知、こういうものを進めているようなことでございます。

それから、これは…。

今年度の事業になりますが、これは県事業ということになります。

新たな制度として国あるいは県に施策が具体化をしてきているということです。

今年度からの県事業としてですが、保育士の就学支援貸付制度、これが月額5万円ですが新たにつくられていると。

それから県内の保育所に5年間勤務したら返済が免除されるという制度です。

それから新たな人材の育成ということであります。

それからもう一点は、先ほど申し上げました、潜在保育士の方々の、いわゆる保育士に新たに勤務していただく、これに際しての就職準備金貸付制度で、これは1回20万ということで、これも2年間県内の保育所で勤務すれば返済が免除される。

こういう制度が県の補正予算の中でつくられている状況です。

これについては今後募集等の具体的な内容が示されてくると考えておりますので、この辺についてはぜひ御活用をしていただければと思います。

武雄市だけで対策をとるのが難しい部分もございますが、しっかり国、県と連携しながら進めていきたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

そのような貸付制度とか、県の事業、国の事業、それから市が考えている事業、こういったものを埋もれている人材の方々にお知らせをする必要があると思っておりますので、ぜひ周知徹底をしていただいて、子育てとか、また別の仕事をしていて、また復帰したいなという方がいたらぜひとも声をかけていただきたい、そのためにも頑張っていただきたいというふうに思いますが、もう一つ。

これが、子育て支援制度における子育て支援研修についてでございます。

これが、要するに小規模保育などの保育分野や、放課後児童クラブ、社会的養護(?)、地域子育て支援などの、子ども子育て分野に従事ができる研修を受けて認定書をいただければ、こういった放課後児童クラブの補助員、それから***、養護施設、それから小規模保育施設など、地域保育コースとか、この上の地域子育て支援コース、書かれているところ、こういうところに就労ができるという制度です。

ちょっと字が小さくて見にくいですが、基本研修を8科目、8時間。

それからそれぞれのコースに応じて別の学科を勉強していただいて、約20時間程度お勉強をしていただいて、そして認定証をもらえて補助員として従事ができるというシステムができております。

こういったこともですね、もしかして1回65になって退職をしたけれども、もう一度勉強をして子育てや経験を活かして子育ての支援をしてみたい。

それから子育て支援に興味がある、だから勉強してみたいという方。

市内で働きたいなという方の発掘にもなるし、こういった方々の新たな雇用も生まれるというふうに思っております。

こういう制度もしっかりといかしながら、市としても人材登録などをしていただいて、子育て支援センターでもこういった学校ボランティア、吉川議員さんと朝日公民館に行かせていただくことがございまして、たまたまこういった方たちが学校ボランティアで携わっ

てくださって、許可をいただいて、写真を撮らせていただきました。

このような形で支援センターでも学校ボランティアさんや子育てサポーターさんたちにもたくさん養成をしていただいている。

このような仕組みの中に、また子育て支援員さんの認定証をいただけるようなコースのシステムづくり、またこれは県で事業がっております。

なかなか佐賀県まで1、2月に佐賀女子短期大学で講座が行われていますが、県内各地ではまだこういう養成講義では開設がされておられません。

よければ武雄で学習をしていただける、こういう養成講座の設定などもしていただいて埋もれた人材、またこれから従事したいという方たちの人材バンクをつくっていただいたりする可能性もできるというふうに思っておりますが、この件について市としてはどのようにお考えでしょうか。

お聞かせください。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／子育て支援員の制度でございますが、これについては平成27年度から始まっておるところでございます。

先ほどご覧になったように地域保育コースというのがございまして、26科目、これは6日程度です。

この研修と2日間の実習。

こういう受講が必要で、先ほど申し上げました、修了証をいただく。

こういう形でございます。

保育所でございますと、実際1日11時間から12時間***されるわけございまして、この中で8時間の勤務シフトを組む、そういうことになりますと朝夕の時間帯、こういうところで子育て支援員さんが補助的に配置ができる。

こういうふうな制度が導入されているということでございます。

ただ、保育士不足の関連で申し上げますと、子どもたちの育ちというのは年齢に応じた、極めて専門性が必要になります。

ですから、正規の資格をもった方を確保する、それを助けていただくという補助的任務としてぜひ役割を持っていただきたいというのが、子育て支援さんの今後ぜひお願いしたいということで、私のほうでもその周知を考えたいと思っております。

それからこれは県のほうに一括して研修が行われているわけです。

昨年は佐賀市のほうでありましたが、佐賀女子短期大学に委託をして進めている分ですが、ぜひ武雄でもできないかというのは、御相談させていただきたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの御質問とひっくるめてですが、保育士になりたいというひとに対しての貸付、あるいは一旦離職したが戻りたいという方への、貸付が免除される、それに加えてこういった支援をしたいという方への、やりたいという気持ちがある方への、環境を整えていくというのは、私は非常に重要だし、ぜひ進めていきたいと考えています。

一方で、保育士の資格をとっても、なぜじゃあ、保育士にならないんですか、希望しない理由で一番大きいのは、収入です。

給料が希望と見合わないというのが、一番だというのは、データでも出ています。

今回安倍政権も一億総活躍で、今後、保育士の方の給与をさらに上げていくということはありますけれどもまだまださらに、私は上げる必要があると思います。

私も、市長会とかも巻き込んで、声を上げていきたいと思いますので、ぜひ議員の皆さんも、国に対して、あるいは党に対して、さまざまところで、大いに声を上げて、一緒にがんばっていければと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市長ありがとうございます。

この研修におきましては、テキスト代の1000円だけで受講ができるというメリットもごさいます。

ぜひ、きょうここにお出での皆様方も、地域でしっかりとサポートをしてくださっている方で、よしやってみようかな、と思われてる方もいらっしゃると思いますので、ぜひこういった形で、就労していただき、そして新たな形で学校ボランティアさんを見ていると、一回子育てを離れた方が赤ちゃんを抱かれている姿を、安心して赤ちゃんが過ごせていると私は思っております。

こういった方々にも、ぜひこういった制度を役立てていただいて、子どもたちの未来を、また一緒につくっていったらと、思っております。

また議員もしっかりと汗をかいていかなければいけないなど、課題の一つでもあります。

それでは次に、いかせていただきます。

それでは、教育の最後のスポーツ振興についてですが、先ほど、上田議員さんから、しっかりと説明を、一般質問をしていただきまして、私が申すまでもないというところであります。

10年間の議員生活を、しっかりとスポーツ振興にかけてきた上田議員さんの熱い思いを私も先ほどからしっかりと受け止めさせていただきながら、未熟ながら、私も一般質問をさせていただきたいところです。

武雄市の、スポーツ人口は一体どのくらいなのかというところから、質問をさせていただきます。

お願いします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／武雄市のスポーツ人口ということで、モニターをごらんいただきたいと思います。

これについては平成27年4月1日現在の各市スポーツクラブ、小中学校の運動部所属部の方の人数です。

佐賀県スポーツの現況調査からの抜粋になります。

小中学生2614人、60歳未満が1224人、60歳以上が1636人で、合計5474人の方を、把握しています。

これ以外にも、自主的なグループ等でスポーツをされてる方、個人でされている方もたくさんおられます。

ということで、週一回以上、スポーツをされてる方ということで、推計をしました。

県のスポーツ意識に関する調査がございまして、20歳以上の方で、週1回以上スポーツされている方のパーセントが37.1%というアンケート結果が出ております。

平成28年7月現在現在で、武雄市の二十歳以上が4万301人ですので、これに37.1%をかけますと、約1万5000人の方が週一回以上スポーツをされてるという推計ができるわけがございます。

以上です。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

約1万5000人の方々が週一回以上スポーツをされてるという統計をとっていただきまして、御無理をいってとっていただいた次第ですが、市内29のスポーツ施設がある中で、このような形で、また、それぞれの公民館でも余暇活動としてスポーツをされている方もいらっしゃいますが、市内の29施設、ふんだんにつかっていたいております。

モニターを。

これでスポーツ振興の中で、これもまた上田議員さんとかぶるんですけど、公共施設等のマネジメント、アセットマネジメント計画、これが進んでいるところで、上田議員さんの一般質問で答弁をしていただきましたが、けれども再度お尋ねをいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／アセットマネジメント、公共施設等総合管理計画について、28年度中

に策定をする予定です。

またこれに続きます、個別計画、これにつきましては各施設を所管しております部署において 29 年度以降に策定をする予定です。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ほかの議員さんからも声があがっています、財政の面で、一番頭が痛いところと思いますが、しかしながら私が一番問いたいのは、白岩の体育館も、競技場も昭和 51 年、北方のスポーツセンターも 53 年、サンスポーツランド(?)は平成 2 年ですが、それでも 40 年を超えるような施設でございます。

こういった施設に今から今後手を加えて、予算を投じて維持をしていかれるのか、それとも次世代の子どもたちにバトンタッチができるような施設を今後つくっていこうと、思われてるのか、これは非常に大きなところだと思います。

1 日でもはやい計画を立てていただいて、そしてどうしていくのか、これは私にも、町民の皆さま、市民の皆さまからですが、私にも声が届くところでございます。

体育館が支柱がたてられんとなってるそばってんとか、雨漏りがしよるとか、床がずぶずぶしよるとばってんとか、そういう話も聞きます。

この計画をしっかりと立ていただき、何度もいうようにこれからの子どもたちにバトンタッチができる、そしてオリンピック、パラリンピックにも出場選手がいると上田議員さんもおっしゃっています。

武雄からも期待の星がたくさんいらっしゃる。

これからも育っていかれるというふうに思います。

それからバリアフリーの問題、パラリンピック、障がいをお持ちの方々もそうでない方も、一緒に集えるような施設、スポーツや文化、それから防災にもたけている施設を武雄市に誘致をしてインバウンドしていく、こういったことも大変重要であると私もそう常々思っております。

このところをもう一度市長、お尋ねいたしますが、こういう施設をしっかりと次の次世代の子どもたちに、市長も子どもさんいらっしゃいます。

次の子や孫にバトンタッチができる施設、これをどう考えているのか、お尋ねを申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／この整備計画については、今後の財政を見ながら、ただし暗いものになるのではなくて、その中でも何かこう未来に希望が持てるようなものがつくれないかと考えております。

スポーツというのは私、市民の皆さんの健康増進、加えて上田議員からの質問と関連しますが、集客と、この2つの面があると思います。

まさに民間の皆さんと官民一体でできなかつたか、そういった柔軟な発想でぜひそこは希望の持てる計画に作り上げていきたいというふうに考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

もう1つですけれども、民間との連携、とってこれからやっていかなければいけないところで、ほかの自治体もやっていらっしゃいますが、市民それから、いろんな国や県そういったところの交付金。

そういう模索もしていかなければならないと思っています。

旧北方に***があります。

合併しておりますので、北方町だけに使えるわけではないと思っておりますが、こういった有効な対策、こういったものも模索しながら交通アクセスの良好な位置を(?)。

それからそういったところも模索しながら今後も公共施設等のマネジメント計画を着実に、それからいち早く取り組んでいただきたいと思っております。

未来の子どもたちのためにです。

よろしく願いいたします。

それでは最後の質問でございます。

観光について。

観光協会が武雄市でございます。

この観光協会の取り組みについて簡単に結構ですのでお答えください。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

観光協会の資料の抜粋で恐縮ですが、その役割については7つほど項目があがっております。

まず1つ目、なんといいましても観光情報の発信です。

最近ホームページをリニューアルしまして、四季折々の時期に合わせた見どころなどの資料もつくられております。

それから2番目が観光資源の調査研究です。

3番目に観光施設の整備促進。

そして4番目に郷土文化、文化財伝統等に関することです。

特にこの頃については、日本遺産という形で陶器の文化群が認定されましたので、武雄の

焼き物について特にそういったところを重点的にやっております。

5番目は観光客の誘致および接遇研修です。

ボランティア外の皆さんも、こちらのほうに所属していただいで活動していただいでいるところですよ。

6番目、地場特産品の振興でございますが、昨今では物産祭りの機会等を利用して焼き物と食を結びつけるような取り組みをしていただいでおります。

それから最後に施設運営の管理等という形になります。

以上でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／それでは、この観光協会との連携についてお尋ねをいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／観光教との連携ということでございますので、一番関係あるのは、私ども営業部の観光課ですよ。

当然でございますが、あくまでもお客様の立場に立って観光の事務業務、行政の業務と分け隔てなく一体となって取り組んでいるつもりですよ。

特に観光資源を磨き上げるとか、特に誘致につながるようなきっかけになるようなイベント等については協力体制をとらせていただいでいる状況でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

観光協会があつて観光課がある。

市民の皆さまにはなかなかわかりづらいつころがある。

しかしながらこういつてさまざまなところて、観光を担つてくださるところがある。

そして行政も関わつている。

ここの連携がうまくいつてこそ武雄市の観光ではなかつろうかと思つところてございまして質問をさせていただいたところですよ。

今回武雄市にシティプロモーション課という課が設置をされました。

簡単にて結構ですので、しかしながら簡単かつ熱く説明をしていただきたいと思つております。

お願いいたします。

議長／まもなく正午になりますが、引き続き一般質問を続けます。

平川企画財政部長

平川企画財政部長／今年度4月にシティプロモーション室に設置をいたしております。

目的、役割といたしましては武雄市の魅力、これを市の内外に効果的に発信をすることで市外の方に武雄市に移り住んでいただく、あるいは引き続き武雄市に住んでいただく、こういうことを目指しております。

具体的には各課がこれまで個々に情報を発信しておりましたが、こういった情報発信を集約、それから共有化をして市の魅力をわかりやすく発信していく、こういうことに努めておるところでございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市外の方々にしっかりと観光PRをしていく、それからいろんな武雄市の魅力を発信していく、これは非常に大事なことで、私もシティプロモーション課設置は大いに結構だなというふうに思っております。

静岡県の藤枝市がソフトバンクと連携をして、そして包括プロモーション、包括をして教育や環境、観光、ICT、そういったことも包括をして取り組んでいると。

その中にもしっかりとシティプロモーションがございます。

シティプロモーションは、観光振興や、地域再生、もう一つ私が大事(だいじ)だなと思うのは市外の方々にもどんどん発信していかなければなりません、住民と、市民との協働、これもしっかりとつなぐ役割があると思っております。

観光課営業部、それから農業にしてもそうですが、教育、環境、福祉、さまざまなものがこのシティプロモーションに取り込まれると思っております。

そしてしっかりと市民の皆さんと協働をして、市民の方々が住みたいまち、市民が武雄市いいよっていう町。

そういうまちを、ぜひとも発信をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、武雄市のさまざまな事業を私がちょっと残念だなと思ったのが、市内の方々、それから有名な飲食店、そういったところが市の大きな事業をしらないとおっしゃることがありました。

それも何度もありました。

IT化でSNSを使われる方ばかりではありませんので、やっぱりポスターを貼っていただいたり、そういった有名な飲食をされるお店、女性は特にですが、おいしいからまた行こう、温泉もまた行こう、うちの実家の母も毎日武雄温泉大好きでいっております。

そういったところで毎日、足を運ぶ。

週に必ず足を運ぶような、そういったところにポスターやチラシ、そういったところが武

雄市は少ないかなと思うところがあります。

そういったもの、数名の職員さんたちだけでは、補いきれないところがあると思います。それを提案のようになりませんが、こういったきょう傍聴にも来ていただいています。地域の方々には、よかよ、***よかよ、私がしてというような協力態勢まんまんの方たちが、たくさんいらっしゃいます、そういった方をぜひ観光PRば加勢すったいというようなおばさんおじさん方を募って、ぜひよかよ、私たちが加勢するよ、そういった人たちの人材登録などをして、地域にポスター貼ってもらったり、お店に貼ってもらったり、そういった観光地にPRをする方はいますが、そういった市のポスターやチラシやお知らせごとをもっともっとたくさんの方々を知っていただくためには、こういった市民の力(ちから)、皆さんやる気のある市民の皆さまのお力をいただかなくては、私はもったいないという気がしています。

ぜひとも、この加勢すったいは、私の考えですが、何でも結構です。

こういった市民の皆さまのお力を使わせていただくことも一つ考えていただければなと思っておりますが、市長、最後にお尋ねをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思いません。

議長／小松市長

小松市長／市民の皆さまに、知っていただいて、そして実際に参加をしていただいて、あーよかったなと感じてもらおうところが、私も非常に大事(だいじ)だと思っております。あわせてそこで、ロコミも非常に大きな、最初の知るという部分では大事(だいじ)かと思っています。

先日も高校生と語る会で、話をしたときに、私たちはどう伝えれば良いか、SNS だろうと思っておりましたが、いやいや違うと。

武雄温泉駅とか高橋駅とかにポスターを貼ってもらうのがいい。

あるいは学校の掲示板にビラを貼るのが実はいいんだという話を聞いて、恥ずかしながら、私も目から鱗が落ちたところです。

そういう意味で行政としてはまだまだ、どこに人が集まるか、どこにするのが一番効果的なのかを、まだまだわれわれはできる余地があると思っておりますので、今いった発想で、まさにシティプロモーション室を中心に、横断的に私たち市の職員として、発信をもう一度考え直したいと思っております。

加勢すったいについては、猪村さんが隊長で、きょう傍聴の方は隊員でやっていただきたいなと思います。

皆さんの思いとロコミがさらなる参加につながると思うので、リーダーシップとしてよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／まずかいより始めよではありませんが、言い出しっぺからやりたいというふう
に思います。

ありがとうございました。

これで猪村利恵子一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、2番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時30分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 牟田議員

牟田議員／すみません、モニターをお願いします。

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始いたします。

大きな項目は2つ。

地域活性化の中にいくつか、項目を入れてるので、いろいろ項目ごとにやっていきたいと
思います。

秋の気配も近まりました。

こうやって栗もいっぱい落ちていて、落ちてくるとイノシシがくるのでその対策も必要で
すが、やっていきます。

私も猪村議員と一緒に忘れました。

すみません。

これきのうのヤフーのトップニュースです。

なかなか目にとまらないかもしれませんが、不動産投資がバブルを上回っていると。
これはもうほとんどなかなかびっくりするようなことですが、実際これは中央だけじゃな
くて地銀のほうも、多くこうやって不動産の融資がバブルよりも増えてる。

ちょっと読みにくいので拡大しました。

27年ぶりに不動産投資が上向き。

それも、バブル、私バブルの世代です。

バブルのときにピークで2兆円だったのが、今3兆円らしいですね。

専門家も年度末、来年あたり、ミニバブルになるかもしれない、多分なるのではないだろうか。

これはもう御案内だと思いますが、バブルが始まったのが、1985年G5のときですね、金利が低くなってだぶついた資金が、不動産に流れる。

今もマイナス金利だから余計流れやすい。

こういうのが今回の質問の基本にありますので、これを頭の中に入れてながら質問していきたいと思います。

これは、コスイ祭りです。

北方もいっぱいいらっしゃると思うんですけど、今この場所は、太陽光発電になりましたので中止になっているんですけども、コスイ祭り、バブルのときに始まって、1000人、2000人、3000人と来るような大きな祭りになりました。

祭りといえば雄武町の祭り。

これも武雄が友好都市を開いてるところです。

ここで、雄武町は市長も行かれた、職員さんも行かれています、議員も多く行かれてる、そういう中で、雄武町というのは、雄武ブランドを持っているんですね。

鮭、カニ、ホタテ、イクラ、どれもおいしいやつです。

この雄武町の祭りに行くと、まず雄武町特産のところに、ずら一っと買い物客が並びます。逆に武雄の物産祭りのときにどうなのか。

雄武町の特産品が一番先に売れちゃいますね。

本来なら、雄武町のやつを武雄にうつせば、武雄の物産のほうが並ばなきゃいけないのに、雄武町のほうが売れている。

雄武町の向こうのホンタイ自体(?)でも、雄武町が売れている。

やっぱり、産直のブランドを持たないといけないんじゃないかというふうに思います。

1個戻ります。

このコスイ祭り、バブルのときに始まりました。

このときに何が始まったのか。

湖水祭り(?)という言葉はよく知られているんですが、これはサブタイトルがあります。

湖水祭りのサブタイトルは、日本一を食う会だったんですよ。

日本一を食う会がどういうことかという、ちょうどバブルのときに大阪市場でだったかな。

わかすポーク(?)が最高値をつけたんですね、競りで。

それで日本一の品質、日本一おいしい豚ということで、日本一を食う会、湖水祭りということになったわけです。

今、ちらちら話しましたがけれども、武雄もいろんなブランドを持たないといけない。

雄武は雄武のブランドを持つ、武雄も武雄のブランドを持っていないといけない。

いろんな皆さん方、農産の人たち頑張られている。

パクチーもそうです。

例えば卵***もそうです。

卵じゃなくてトマトだ。

卵は伊藤さん家の卵でしたね、すみません。

いろんなやつでやられているけど、武雄に行けばこれが食べられる。

鹿児島にいけば黒豚食べたい、いろんなやつが出てくると思う。

武雄もそういうのが必要。

以前行ったことがあるんですが、郷ひろみっていますよね。

郷ひろみのコンサート行きました、知り合いに連れられて。

そのときですね、トークショーのところで、佐賀県ってどういうのが特産？って言って郷ひろみが会場に投げかけているんですね。

私、座って聞いていたら、佐賀牛とか会場から声がかかるんですよ。

こっち側からイナリナシとか、ムツゴロウ、イノシシって言おうかなと思ったけど、なんかちょっといまいちあれでイノシシと言えなかったんですが。

やっぱり何か特産をうまく PR もっとうまくやらないといけない。

武雄にいけばこれが食べられる。

すみません、長くなって。

食の話をしていますが、前ここで何度か言った例で、じゃらんの佐賀県の旅館産地の満足度ナンバーワンはタラだと。

カニっていう、タラガニ(?)というブランドがあった。

武雄もそういうのがなくちゃいけない。

この次なんですけど、武雄独自の特産もあるじゃないか。

若楠ポーク。

これをもっと宣伝してブランドにあげていったら、全国ブランドにあげていくようなこういう仕組みができないかというのが、最初の質問です。

全国にはブタのブランドというのは 255 以上、今分かっているのは 255 の豚のブランドがあると思います。

その中でやっぱり有名なのは鹿児島の黒豚、アグー豚。

もう 1 個なんでしたっけ、いろいろありますよね。

インカブタか。

そういうふうにありますけれども、そういうふうなブランドまで、こういうのをあげていくというのが必要。

味は私全部食べました、絶対負けていません、反対においしいぐらいです。

ですからそういうことをもっと PR して、イノシシのときも盛んに PR しました。

武雄産のイノシシ、調理法。

この武雄市役所にもイノシシの視察いっぱい来られました。

こういう若楠ポーク、本当に武雄にきたら若楠ポーク食べられる、そういう PR をやって若楠ポークブランドをあげていくのはどうでしょうか。

まず最初の質問になります。

議長／小松市長

小松市長／若楠ポークは非常においしいと思います。

私が武雄に来て、川良の A コープに行って売ってますから、ときどき若楠ポーク買っていました。

もちろん細切ればかりでしたが買っていたんですけども、非常に味は折り紙つきだと思います。

妻ともこれは本当に、皆さん普段食べているとわからないけれども、非常にこれはおいしいということで、私もこの若楠ポークはぜひブランド化をしたいと思います。

そういう意味でやはりまずは食べてもらう、味わってもらってすぐ買えるという環境づくり、加えて外への売り込みもありますが、さっき牟田議員がおっしゃったように、ここでしか食べられないというところ。

ここは JA もされていますから、JA の方とも話をしてぜひこれはブランド化していきたい、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議長／さっきからバブルの話です。

バブルのとき私大学生になって東京に行きました。

東京で感動したのが 2 つあって、おいしかった。

1 つ目はトックスのチョコレートケーキ。

市長御存じですか。

あれを 30 年前食べたときに世の中にこんなおいしいケーキがあるんだと思ったんですね、それが 1 つ目。

2 つ目はトンカツ。

東京でとんかつ食べて、世の中***とんかつがあったと、と。

調理法が違うんですね。

肉質はこっちが勝っていると思いますが、そういうふうには全然違う、私が思ったのはこの 2 つが、食でのカルチャーショックを受けました。

今も東京である県議さんと東京行ったときに、牟田くん、とんかつうまかところがあるから行こうよと行ったんですが、僕が 30 年前にいったところと同じところでした。

やっぱりそういうふうな調理法、イノシシのときもやりましたよね。

イノシシを PR するときもいろんな調理法とかなんとかやって PR しました。

同じようにそういうふうな、いろんな勉強しておいしいといわれるようなとんかつ。

若楠ポークゴロゴロカレーでもいいですし、一口カツでもいい、何しろ武雄産ですから。

雄武町の方が武雄に表敬に来たとき、これは佐賀牛ですよ。

佐賀牛は確かにいい。

市内の業者さんも佐賀牛つくられる。

でもあれは佐賀のブランドで認知されている。

もう一つ伊万里で言えば伊万里牛というブランドが確立されている。

そういう中で本当に地元産ということでここでしか食べられない。

武雄のやつだよとやっていただければ。

鹿児島行ったら黒豚食おうという話が、今度は長崎いく途中で武雄に寄って若楠ポーク食おうぜと、こういうふうになるような、ぜひブランド化をお願いしたいと思いますし、市長の答弁もやっていただけるということで、安心して次の質問にうつらせていただきます。

次、これも関係するんですが武雄しかないもの。

武雄だとなかなか住んでいてピンとこないもの。

本当に思うのが特産じゃないですが、鷹匠さんですね。

女性鷹匠。

本当に地元で身近すぎて、逆に害虫駆除という観念しかない部分があるかもしれませんが、武雄で一番有名な番組に出ている回数が多い人だと思います。

例えば SMAP 解散するのかな、したんですが、スマスマには出る、金スマには出る、法律相談所には出る、もういろんな出て、ものすごく知名度があります。

でも地元はなかなか近すぎて、反対に害虫駆除というイメージが強すぎてなかなかこない。

この前、これはポスター、大分市のポスターです。

大分市がつくられたポスターをめちゃ PR していますね。

これは何でポスターつくったかという、やっぱり女性鷹匠さんがみえられると。

椋鳥対策で行かれたらしいです、大分の港の。

これをただ椋鳥退治するだけではもったいないから PR しようとしたらめっちゃ人が集まったらしいです。

やっぱり一つの観光資源。

人間を資源という言葉では失礼だと思いますが、ものすごく可能性を秘めていると思います。

相変わらず今でもどんどんオファーが来ている。

いろんな面でやれば彼女らの知名度も上がりますし、例えばいろんなところでやるときに武雄のはっぴを来ていただいているいいじゃないですか。

紹介するときに佐賀県武雄市の女性鷹匠さんと名前が出てきます。

いろんな面でプラスになる。

よく結婚式場で***ぱっと投げて下でこうつかむというのもひとつのアトラクションでやられますが、福岡ドームでもやられましたよね。

鷹だからホークスということで。

いろんなところでPRできると思います。

もっと協力して全面にして観光客を増やすひとつの特産。

さっきから言いますが、人間の特産という言葉の使い方はおかしいと思いますが、もっと協力関係を築いてPRすれば、くる人も武雄市の知名度も上がってくると思います。

今度ホワイトファルコン、最近ホークスとか負けが多いですね。

あっという間に優勝するかなと思ったけど、なかなか優勝できるどころか2位に落ちたり、例えば白鷹を、ホークスの負け試合のときにPRして売り込みにいけば使ってもらえるかもしれないし、そのときに武雄市という言葉を使ってもらえるかもしれない。

その中でもっと彼女らと協力して、もっと活用できないか。

これも仮の話ですが、武内町に登り窯がありますが、登り窯の横、スロープのところ上からこうやってするのをやりますよといって観光客を集められるんじゃないか、いろんなことが考えられる。

それを鑑みてこれからも協力体制、もっと背中を後押し、そういうことができないか、お伺いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員さんから紹介いただいたので、私どもの認識としまして少しお話しさせていただきます。

鷹匠のイシバシさんが、中学生の頃から数多くのマスメディアに取り上げられて、先ほど御紹介ありましたように、プロ野球のイベントなどでのフライトショーの実演をされています。

常に、出演時には武雄市を宣伝いただいていますし、大変観光のほうとしても感謝しています。

また県外のイベント等で、観光PRに同行いただいた際には、鷹をつれてイシバシさんが登場すると、周辺の雰囲気が一変して、集客効果がすごかったとお聞きしております。

現在、***大使とか、地域イベントなどでも、タカなどを連れてこられましてイベントを盛り上げていただいています。

今後でございますが、御指摘していただいたような形で、いろんなイベントでどのような形の御出演が可能なのかということと、それから今の観光客の方、体験型のツアーやそういったプログラムをお好みになりますので、実際に観光客の方が、鷹を扱うところをお手

伝いができるのかどうか、そういった可能性についても今後御協力いただけるような内容を御相談して、引き続き情報発信を行っていきたいと思います。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、そういうふうに、一つの例で言いました。

ホークスが負けがこんでるから、白鷹を持ってイベントできませんかといって、こっちから宣伝しにいくとか、そういうのを後押しとか。

もちろんテレビ出演のときには、武雄の宣伝になるので、そういうときにはきちんとお願いしに行くとか、PRするとかやっただけであれば、集客力、そして武雄のPR力にもなると思うので、もっと協力関係を築いて、進めばお互いにいいと思います。

ぜひお願いしたいと思います。

武雄の特産品、なかなか見えない部分があります。

若楠ポークも昔からありました。

彼女も昔からいました。

なかなか活用できてないのを、特産をもっと活用して、地域力を上げていく、そういうことをお願いして、次にいきたいと思います。

小さな項目2番目、移住政策の進行具合。

これも3月、6月と質問してきました。

ウェルカムハウス、こうやってできています。

こうやって完成して、思った以上の申し込みがある。

前回までの答弁の中に、空き地バンク、まあ空き家バンクって前からありますが、そういう中で例えば、マップの中に落とし込んで、見に行く。

どんどん進んでるんだろうなと思っていたんですが、なかなか進んでいないような感じがあります。

何カ月か経つので、進んでいないような感じがあります。

僕の3月議会、6月議会の質問の大きなコッシ(?)は、鉄は熱いうちに打て。

実は、そういう需要があるときにやらなきゃだめとっていました。

それで、例えば空き家があります、登録しています。

牟田くん、前は、職員さんがよく連れてまわりよったばってん、もうここ何カ月か一回も、連絡も何もなかよ。

前はよくあった。

これは一人からじゃなくて何人からかある。

今度空き地バンクというのがありますからと、前回質問が終わっていつるときに、空き地というのは、前回の消防団とかいろんなのをやって、集めた空き地調査、空き家調査などで数字は出ているけどマップ上にまだ落とされていない。

空き地バンクというの、なかなか見えてこない。

そういう中で、進行具合はどうかお伺いしたいと思いますし、どんどん進行してほしいものを要望して、質問にかえさせていただきます。

議長／北川総務部長

北川総務部長／移住政策についてどういうその後の状況かということですが、以前御指摘のように3月、6月に鉄は熱いうちに打てと、オファーがあるうちに受け入れ体制を整えるべきじゃないかという御指摘をいただいております。

そういうことで今ある空き家バンクについて、引き続き、新規登録等もございまして、そういったものについても集約をして、お住もう部屋のホームページで紹介をさせていただいているところでございます。

ただそれについても従来どおりの話なので、それにくわえてどうするかで、6月議会等で、空き地バンクの検討をやっているとお答えをしたと思います。

この空き地バンクにつきましては、前回、空き地調査、空き家調査の中で、とけた更地もあります。

その更地の地権者に御紹介をしてみませんかということの、今追跡調査というか、移行調査をやっているところです。

あわせて空き地バンクをつくるにあたり、空き屋を取得するにあたっての、補助制度あるいは支援というのを新たにできないかということで、制度設計を進めているところでございまして、年内には、マップに落とし、御紹介ができるような状況をつくりたいと考えています。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

非常に嬉しかったのは、年内という最後のキレをいただいたので、これは安心して質問してよかったなと思っています。

やっていきますだけじゃ、心配なので、年内にはという言葉が心強かったです。

空き家、空き地、不動産補助、そういうことで総合的にやっていただければと思いますし、先日、多久の***してまして、議長さんの紹介で担当課と話して、これは6月議会で質問したときの多久がやっている分譲地の売れ状況。

1～7で、その中で、それが今回どうかというと、もうこれだけ売れましたと。

多久でね。

今4、5番がお話中です。

こんなに何カ月かですぐ売れて、その後、これは市外からと市内は何対何か聞いたら、二

十数組のうち、10組ぐらいが市内です。

残りは全部市外から来られていますということです。

以前から、メープルタウンというのをやられているんですね。

多久市さんが。

あそこは150世帯中半分以上よそから来ている。

メープルタウンは、どういう状況かという、年間固定資産税が5000万~6000万入ってくる。

ですから一番最初の投資は、とうに回収された。

さらにそこに子どもたちが来る。

そして、いろんな人がいるから経済が回る。

こういうふうなのが、されています。

最初に話したのが、やっぱり不動産投資がものすごく伸びているのが、出てきています。

これは一つの例で言っています。

伸びてきています。

それはもう一番最初繰り返しになりますが、銀行の融資はバブルを上回る投資が上半期だけで出てきた。

下半期だけで、どれだけ伸びるだろう。

こういうのも一つの政策だと思うし、参考にすべきものと思います。

もう一つ聞いたんですが、ほかに移住政策やっていますかと聞いたら、そしたら、新婚家庭家賃補助制度をやっていると。

新婚家庭で市内に部屋を借りたら、月1万円補助しますと。

そしたら4万円のアパート借りた人は3万でいい。

本当は大木に住もうかなと思った人が他区にアパートを借りて住んでいる。

そういう状況があるらしいです。

でもこれどんくらい使う人いますか、使う人多いですかときいたら、今80組が使われていると。

80世帯ですね、新婚ですから。

80世帯が使われているということです。

こういうのも一つの***。

80組が使われているということでした。

そういうことでいろんなことがやっているとあります。

不動産投資、例えばこれも聞いたところによると北方町の民間でやられている分譲というのもほとんどすぐ埋まっているらしいです。

そこの民間の不動産屋さん頑張っているかもしれない、そういうふうにして、すぐうまっている。

そういう中でやっぱりこういう空き地バンクですね。

空き地バンク、そういう不動産補助、ぜひこれからの時代、そういうふうな状況だから年度末にはということで、進められています、いわれていますが、さらにいろんなよその地区には負けないような魅力あるようなことをやっていただきたいのですが、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／確かに牟田議員おっしゃるとおり、例えば北方にしろ、住宅を分譲地をつくったらかなり早く埋まっているというような現状があります。

武雄町、朝日町、北方町というのはあるんですけども、若木なら若木に住みたいと、住みたい方にちゃんとした環境を用意しておくというところは私は非常に大事(だいじ)だと思っています。

こういった分譲も1つのアイデアですが、分譲前にとにかくあるものを生かすと。

さっきからのテーマの1つであります、あるものを生かすということととにかくまずは空き地バンクを年内にしっかりとやり遂げるというところに全力を尽くしていきたい、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、移住政策の中の校区制度。

前回、校区制度って同じ質問したんですけども、字半分ぐらいしか書いてなかったのが今度大きくしました。

何でかという、いまだに保護者の人とか校長先生も知らない。

校区制度がどこどこまでに、どこどこ小学校からどこどこ小学校に移るのに、そういう制限が甘くなった、なくなったというのを、知らない人がいる。

そういうふうな保護者も職員さんも知らない、校長先生も知らない。

例えばある人が校長先生にこういう、今朝日に住んでいるけど、武雄に住んでるけど、小学校を若木にやりたいけど、校長先生に聞いたらだめだといわれた。

でもここで質問何度もしていますが、撤廃というかやりやすくなった。

そういう周知徹底をさらにお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／校区制度については、極めて弾力的な運用をしております。

現在で約58名の対象の区域外等の交流がっております。

またこのほかに花まる学園に関わった移住等もあるわけです。

ただし、そういう弾力的な運用ではありますが、完全に自由校区制にするというのは委員会として法的にも定めておりません。

そういうことで保護者の要望によりまして学校で判断をしているということです。

もちろん、これまで数年にわたりこのことについてはいろんな御議論をいただいていたところですが、

ただ片方に猪村議員の御質問のところにもありましたが、地域の子どもは地域で育てるという極めて強い活動もあるわけですし、通学登下校、保護者の責任にもなります。

そういうことで、新聞等によらずとも小中の絆は極めて大きいものがあります。

もろもろの教育的な判断と、実際に昨年子ども部と一緒にってから気づくんですが、極めて幼稚園、保育園の段階から広い範囲で通園、通所しております。

そういう今日的な状況。

そして何よりもそれぞれの学校が極めて特色のある取り組みを、全国に通用する取り組みをしてもらっていますので、魅力としてはたっぷりであると。

ただそういうことで、議論の中では片務的な開放という話もありましたが、委員会としてそこまでの決断はできずにおります。

ただ保護者の要望があった場合には、極めて弾力的に対応してるというところですが。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／わかりました。

弾力的にやってるということで広報よろしくをお願いします。

よろしくをお願いします。

では次、地域の活力の分で補助制度。

今度地域で頑張る団体を応援しますということで、武雄市頑張る地域応援事業補助金というのがありました。

ほんと小さな団体から大きな団体までいろんな、今までこういうことをやりたい、ああいふことをやりたいというのを実現していただいた補助金です。

多分あつという間になくなったと思いますが、こういうことが本当に地域を活性化していただく。

仮の話、山登りグループがあつてどここの登り口の階段が崩れているから俺たちで何とかしよう、***大変だもの、じゃあこういうときはこれを頼もうとか、いろんな補助金申請ができなかった、もしくはできかねなかったところが、こうやってこの制度でやらせていただいて、大きな、地域の活力にとってはプラスになっていることだと思う。

ただ聞いたところではなくなっちゃったと、あつという間に。

ですからやっぱりそういうふうな需要があるということですから、ぜひこういうのを継続

してやっていただきたいと思いますし、また年内でも前回もれたところ、漏れたところはこれはだめですよといって漏れたところと、予算がなくなってだめですよという2つがあると思います。

ですから予算がなくなってだめですよ、でもこれは本当はつけてやりたかったなど、いろんな考え方があると思いますが、ぜひこれをもう一度やっていただきたいのですがいかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／武雄市がんばる地域応援事業、この制度につきましては今年度実施をはじめて取り組みを初めて、5月から募集をしました。

現在までに11団体の皆さんから申請をいただいている状況です。

スライドをご覧くださいと思います。

4項目の分野で、それぞれ申請をいただいております。

スライド2枚目、あわせて11事業について、申請をいただいております。

議員御指摘のとおり、予算残額が少ない状況にあります。

今後お問合せの状況、そういったものを踏まえながら、自主的な地域活性化の取り組みですので、きちんと支援できるように予算面も対応していきたいと思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひですね、こういうのをどんどん伸ばして行って、いろんな事業に取り組んでいただきたいと思います。

地域にもこういうのがありますよと、どんどんやっていただければと思います。

では次、農業に関してです。

農業というのは今回は渇水対策であります。

梅雨が終わり大雨で全市避難勧告が出た、それぐらいの大雨が降って、そのあと以来雨がずっと降ってなかった。

そういう中どうなったかという、やっぱりこういうふうな稲が、地面がひび割れ、枯れて、もちろん、これは拡大して申し訳ないですが、もう堤を底をつき、そういう中で何よりも下はダムを放流してもらうから、ダムの水系の人はいいですよね。

こういうときに何かしら渇水のお手伝い、もしくは対策の補助ができないものか。

例えば一つは、新たに堤をつくると。

例えばもう一つは、堤で今まで耐えてきたものを、土を取って深くしてためる量を増やすなど、いろんな方策があると思います。

そうした場合の方策、どのようなものがあるのでしょうか。

これをお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／まず、ため池の新設ということですが、農業基盤整備促進事業等で国からの補助を受けるメニューがあります。

地元分担金等は5%でございます。

まず手順としましては、この事業にもやはり利益面積等の採択要件がありますので、その確認。

それと適地が本当にあるのかどうか、その確認。

受益者の同意などの法手続、それと水利権がとれるかどうか、各関係機関との協議等をへて、事業認可審査となります。

事業実施には受益者皆様の同意や水利権問題など、ハードルが高いと考えられます。

また既存のため池も新設ですが、ため池整備事業や、基盤整備促進事業等の国庫補助のメニューがございます。

採択要件等がいろいろありますので、個別に御相談をしていただければ、事業にのせられるかどうか判断できると思います。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／いろんなメニューがある。

例えば、ため池の新設とかになると多くかかると5%だから500万ぐらい、受益者負担になってくるんですかね。

なかなか厳しい要件だし、いろんなその他の水利権とかいろんな部分で大変だと思いますし、とにかく必ず水が足りないというのは、何年かに1回は出てくるので、そういうので新しくこういう方法がありますよというのはアンテナを高くして、そういうのが少なくなるように、ぜひお願いしたいと思いますし、先ほど部長さんが御心配なら個別にきてくださいということだったので、ぜひそういうことで相談に乗っていただければと思います。

水害対策は、水害というのは、本当の水が出てくる水害、それと湧水も1つの水害なんです。

だからそういう意味で、水が本当に出てくる水害というのはいろんな対策が立てやすいですが、湧水対策はなかなかなくて、ぜひいろんな相談に乗っていただければと思います。

よろしく申し上げます。

では続きまして、その他の項目のところ、通告していた分です。

これはどこかといってもなかなかわからないと思いますが、国道498でここが豊田合成であります。

地域活性化の部分で質問していますが、豊田合成が工場の LED をやめて、ちょっと集約することで発表されました。

私が知っている限りでは、約 100 名ちょっとの従業員さんがいらっしやっただと思います。

さらにその 100 名の中の 50 名以上が武雄市内から通われていたと認識しております。

その人達が今度は福岡工場のほうに行く。

ひょっとすると家族ごと行かれるかもしれない、ひょっとすると単身赴任かもしれない、

ひょっとすると仕事別に探しますといわれるかもしれない。

いろんなパターンが考えられますが、事実は事実、工場は集約すると。

福岡のほうに、お願いしますということで、従業員さんには話がきているらしいですし、新聞でもそのように載っていました。

そういう中で一つだけ助かるかなと思ったのが、将来的に来年を目処に LED ではなくて本来の車のパーツ工場のほうでやっていきたいと計画しておりますということでありました。

そういう中で、1 回福岡のほうに皆さん行かれています。

その中で、武雄市としてどのように、この問題を動くのか。

せっかくいろんな企業を誘致して、これだけ雇用が生まれました、これだけしましたという中で、ここがマイナスになってしまう。

例えば仮の話です。

自動車部品が再生したら、武雄市の従業員さんは優先してこちらのほうに、移動をお願いしますという申し出ができるのかできないのかどうか。

向こうのほうにあって、LED ってずっといてもらわないと困るよじゃなくてこっちでしたら、優先して戻していただく申し出、そういう申し出とかできるのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／豊田合成株式会社さんは、武雄に来て四半世紀、雇用にくわえて、地域貢献や LED を寄贈していただいたり、武雄にとってはなくてはならない企業であるというふうに感じております。

その上で、どこまで一企業に要請側を申し入れることができるのかというところはあるんですが、8 月に私もこういった情報を仕入れたので、本社にいきまして直接宮崎社長に話をしてきました。

雇用の継続と、そして再稼働のお願いです。

社長からは新聞にも載っていたように、来年度中には再稼働をという返事をいただいたところでございます。

やはり今回、地元雇用、100 名中大体 50 名ぐらいだと思うんですけど、皆さま方は福岡のほうに転籍されるか、本社のほうに行かれるかということですけども、少なくとも御本

人の希望があった場合には、地元の方の再稼働したときの雇用を優先していただくように、私からも再度、社長に申し入れたい、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／力強い言葉本当に感謝申し上げます。

会社組織、職員さんもそうですが、上からの人事でもう従わざるを得ない。

そういう中で、そういうふうな申し出を市長として強くやっていただくのは、これから提出していく武雄からの50名という中でもそういう希望をもって、仕事が受けられると思うので、ぜひそういうのは間みて、再度再度話を持っていっていかれればと思います。

そうやって申し出をされていることは感謝申し上げますし、これからもそういう運動をしていただければと思います。

では次でございます。

これは散歩。タケさんぽ。

大楠だから大楠さんぽってなるかな。

タケさんぽでこれは若木町ですが、今まで山内町、若木町やられて、次は北方町だったかな、どこかあると思いますが、これをやっていただいてもものすごく人が来ていただいて、私は地元を歩いていただいて感謝していますが、そういう中でこれを次にどうやって生かすか。

タケさんぽのコースを設定して、こうやって来ていただいて、1回目。

2回目、3回目と色々な部分でこれをどう次につなげるかが、なかなか見えない部分がある。

例えば、いつも私ここで例えばという言葉を使うんですけども、例えば武雄市内の人たちにもっと武雄市内部のことをわかってもらうためにこういうものを2回、3回続けますよという意味合いもあるかもしれない。

例えば、移住希望者の人、福岡からバスをしてここのタケさんぽをコースにして見てもらうのも一つかもしれない。

もう1つの観点からは健康を質問されましたよね、先ほどやったですよ。

健康の面でこういうのを推進していく。

いろんな考え方、想像はできるんですが、このタケさんぽコースを設定して次にどうつなげるかという部分をお示ししていただければと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／御紹介ありがとうございます。

スライドを使わせていただきたいと思います。

先ほど御紹介いただきました若木のタケさんぽですけども、このようにたくさん黒髪の第一弾に続いて第2弾の若木コースでございましたが、170名参加いただきました。

議員さんも御参加いただきましてありがとうございます。

本当に大楠のパワーといいますか、若木ののどかな風景はコースの魅力を五感で本当に体感してもらいまして、大変好評でございました。

ウォーキング、トレッキングの人気がある中で市長がいつもいっていますように、地域資源の再発見ということが1つ、掘り起こしも含めてですね。

それからコースを歩いていただいて、先ほど御紹介いただいたように健康寿命を延ばすということで健康面でございます。

それからさらに観光客の誘致につながればいいと思っております。

今回のイベントではこのように年代ごとに集計しても、10代の若い方から70代の方でも、こういったウォーキングコースを設定しますと、たくさんの世代の方、あらゆる世代の方に御参加いただいて私どもも再認識をさせていただいております。

特に若木の場合は、向こう側に見えますカレー屋さんところで、エイサーの演舞がっておりますが、それを手前のウォーキングをタケさんぽに御参加いただいた方、これは地元の方も、それから市外の方、県外の方もいらっしゃると思いますが、このようにご覧いただいております。

これはなんでかといいますと、移住者、地元の方、それから観光客の方が一体となって参加している場面という形で非常に印象深いところですので、こういった田舎体験、スローライフの提供としても非常に魅力があるのではないかと思います。

今後でございますが、今後はほかのところにもエリアを設定いたしまして、マップをつくってほしいと思っていますので、こうした人、もの、文化、歴史などを生かしたコースということで内外のほうにPRをいたしまして、特に季節にあった最適なコースなどと銘打ちまして、旅行会社のほうにも積極的にセールスは売っていきたいというふうに考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひ次につなげるようないろんな目的をもってやって、そして継続していただければと思います。

次の質問です。

次の大きな2番。

IT推進についてですけども、先日ですけども、台風12号直撃コースだったですね、見るからに。

うわー、久々に来たと思いました。

実際大したことはなかったんですが、本当に準備された方は多いと思います。

私もそうです。

うち家が古いので窓だったんですね、オエン(?)というところですが、ベニヤでうって、さらにそれでバンバンするんで補強して、やっぱり準備するんですね。

そういう中でこれも以前から質問しています、IT 推進、防災。

ずっといわれているんですが、想定外ということがいつも言われているんですね。

今回の熊本震災にばかり、北海道、岩手の台風被害ばかり、そして去年の鬼怒川、いつも使われているのは想定外となりました。

3月議会、6月議会ともそういうふうな防災・防災システムを取り入れたらどうか、そういう言葉をいつも使わせていただいております。

そういう中で今どの程度進んでいるのか、市役所の IT 化もそうです。

どの程度進んでいるのかというのを伺いたしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／6月の議会以降関係します安全安心課、それから施設整備課、企画課、広報課、市民課、こういった課をまとめて検討グループをつくっているところでございます。

各情報収集、そして調査・研究を進めております。

倉庫にも載っております情報、こちらにつきましても意見交換を行ってきているところでございます。

また結果、それから継続して検討する内容について、最終的には新しい庁舎も控えております。

こういった情報、災害の情報システム、そして庁内の情報システム、こういったものも整備に向けて今後仕様書、こういったものを作成する形になっていくと思っております。

来年度の予算計上を目指して、作業のほうを引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／さっきから言ってるんですけど、やっぱり想定内に治めなきゃいけないんですね。

これ何でわざわざ僕がやったの、汚いんですけど、これね汚くやっているんですけどめっちゃ強いです。

最初バンバンしていたから調子わるいなってこれ付け加えてやって、これ付け加えてやってやってるんですけど完璧でしたね。

瓦当たっても大丈夫っていうぐらい。

でも何もなかったですよ、今回。

何もなかったんですけども、やっぱり準備はしないといけませんよ。

なんもなかったけんが、準備しているからこそ安心して台風を迎えることができた。

だから今度の防犯システム、いろんな例えば市役所のシステムにしても、過剰と思えるかもしれないけど命が関わっている。

市民の生命財産がかかっている、過剰とっていくらやってもいいと思います。

ですからきちんとそういうふうなシステムの確立を目に見える形で、なかなか今さっきの質問しましたどの部分だったかな、なかなか見えないという部分をいいましたよね。

土地システム、家屋システムの方で。

ですからこれは終わりは決まってるんですね。

庁舎ができるまでですから。

予算計上がそろそろ行われると思います。庁舎とかいろんなシステムの。

それから考えたら遅いんですね。

やっぱりこういうシステムは前もってプロジェクトとチームとがつくってこれぐらいかかります、こういうシステムが出ますとって初めて予算要求ができる。

そういうふうなメーカーというか、そういうところと話し合いができる、システム開発ができるとなるので、ぜひ目に見える形でやっていただければと思います。

なかなか進み具合がわからないというのは、さっきの家屋システムと同じですが、ぜひ一番われわれが見やすいのはプロジェクトチームがつくってもらって、こうやって進んでるんですよということでわかるんですよ。

こういう防災システムはひょっとするとチャンスかもしれないんですね。

何がチャンスかという、いろんな災害があってるからじゃないですよ。

今村先生が、今復興担当大臣になられましたよね。

あれ防災も含まれていますので、今村先生こういうことで予算何とかありませんか、こういう言い方はおかしいと思いますよ。

そういうものもありますかって、いいじゃないですか、そういうのも一つのチャンスかもしれない。

そういう中でもう1つ頭の中に入れていただきたいのが、武雄市は6月二十何日に全市避難勧告が出ました。

私が知っているかぎり、初めてだったんですね。

それも、今まで想定されていなかったことが、起きる。

だから準備にきちんとやっていただきたい。

先ほどやってるということでいわれましたが、再度市長、こういうシステム、きちんとした市民の生命、財産、そして新市役所のきちんとした機能を持たされる、その意気込みをお伺いして私の質問の最後にさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／安心安全は何よりも大事なことです。

私も先般の議会で防災情報システムの件についてはしっかり進めるというふうにお約束をいたしました。

先ほど部長からもありましたとおり逆算すると30年に恐らく庁舎ができる。

逆算すると29年度の当初予算には当然計上しておかなければならないものだと。

それを逆算するとなると、あんまり時間もないというふうに考えております。

とにかく当初予算の来年の当初予算の計上を目指して、今5つの課でグループをつくって進めていますので、まさにこれはプロジェクトチームだと思っていますので、そこでとにかく時間がないので、その間で進めていきたいというふうに考えていますし、ぜひその間には、IT 特別委員会のほうからもいろいろとアドバイスいただければと思っています。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／終わります、終了します。

ありがとうございました。

議長／以上で、20番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番 末藤議員の質問を許可いたします。

15番 末藤議員

末藤議員／どうも。

今、議長から登壇の許可いただきましたので、末藤正幸の一般質問を始めます。

長くても1時間ですごいますのでしっかり辛抱して聞いておってください。

まず私のきょうの質問は、1番に安心・安全について。

2項目ございまして、地域防災計画について、避難施設についてということです。

これは先ほどの質問でもあっておりましたので、簡単にいきたいと思います。

2番目のがん検診についてということであげております、よろしく願いいたします。

それでは質問に入らせていただきます。

先ほど 20 番議員の質問でもあっておりましたが、防災、これは本当にまだ復興半ばの東日本大震災から 5 年目の 4 月 14 日、16 日、熊本地方に震度 7 の前震、本震ということで 2 回続けて震度 7 の地震が発生しました。

死者 64 名、全壊住宅でいいますと全壊家屋が 8549 棟、半壊家屋が 2 万 7728 戸となっております。

甚大な被害をもたらしました。

また先日は長い間太平洋を迷走した台風 10 号が観測史上初めて東北地方に太平洋側から勢力を持ったまま岩手県に上陸したわけでございます。

この台風で河川が氾濫し、本当に尊い命がたくさん奪われました。

被災された方に対しましてお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

本当にこういうふうに大きな地震、災害が、立て続けに日本を襲っているわけでございます。

ここで質問でございますが、4 月に発生した隣県であります熊本県での地震災害、これに直面された市長に対しまして、どのような思いをもたれたのか、ここでお尋ねをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／4 月に起きました熊本の地震ですけれども、やっぱり私はこれを見ててですね、とにかく安心して安全に暮らせるということがいかに尊いことかというのを実感しました。

実際、私も熊本に行きましたけれども、印象に残っている言葉が 2 つありまして、1 つは熊本県知事が言われた言葉ですが、まさか熊本で起きるとは思っていなかったというふうに言われていました。

先ほどの質問にもありましたが、もはや想定外ではなく想定内である、いつ何時おきるかわからないということで、私たちは今回の熊本地震を教訓に、とにかく早く対策を打たなければならないと、そのように考えております。

もう一点は地域のつながりが強いところほど復旧や復興も早いというふうに、これも熊本県知事が言われていましたが、これも印象に残っています。

自助、共助、公助。

公助だけでは限界があると。

自助、共助、地域のつながりを普段から強めておくことが、ひいてはこれは防災対策にもつながると思います。

いずれにしましても最初に申し上げたとおり、とにかく安心して暮らせるというところの

尊さを考えて、とにかく早め早めに手を打っていく必要があると、そのように感じております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／市長どうもありがとうございます。

今熊本地震について考え方を述べていただきました。

熊本地震、本当に九州で、またすぐ近くの熊本県で震度7の地震が起きるとは本当に思ってもみませんでした。

地震災害は本当にいつどこでおこるかわからないということを再認識したところでございます。

今や住民の安心・安全を守るためには先ほどの質問でもありましたが本当に想定外という言葉は許されないときになってきました。

あらゆる災害を想定して、あらゆる災害に対応しなくてはならないというふうに思うわけでございます。

今回、熊本地震を検証し、課題を抽出して武雄市地域防災計画を申請されたということでございますが、この熊本地震の課題を検証しどのように地域防災計画に反映されたのかお尋ねをいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／モニターをお願いします。

今回、先ほどからありましたように熊本での震度7の震災を受けて、それ以外にも水害、台風、いろんな災害がありますが、特にこの震災を受けての見直しがなされております。

モニターご覧いただきますように防災施設の安全ということで、御承知のように宇土市役所が壊滅状態になって、全然庁舎として使えなかった、あるいは防災拠点になりえなかったという反省も含めて実際、そういう被災があったということで災害に強い庁舎、あるいは避難施設の安全確保、それから見直しをということでの視点で修正を加えております。

それから事前対策ですが、行政自体が被災をして事業継続が困難になったり、あるいは応援側と受援側のニーズの不整合があったり、あるいは応援職員に対する環境整備が不十分、あるいはNPO団体やボランティアが機能していないということで、とにかく機能すべきところが機能しないという状況にどこでもなっているような状況もありましたので、もしそうならないような状態を想定をして、BCP計画といいますけれども、業務の継続ができるような計画をつくるべきと。

それから応援をするこちらからの体制は何回か経験をしています、自分たち自らが被災をしたときにどうやってその受け入れをするのかということについても改めて考えておく

必要があるんじゃないかとの視点を加えて修正を行っております。

避難所につきましては避難者の状況把握が困難であった、それから避難所運営に膨大な労力がかかったという反省をもとに避難所開設の運営マニュアル、あるいは避難所の機能強化、それから避難者のニーズの把握を ICT での活用を図ってはどうかということも含めて修正をはかっています。

また物資輸送については国、あるいは県が直接物資を速やかに送るということでしたが、末端まで届いていない状況の中で非常に物資の不足が訴えられたことがあったので、そういった面の見直しを加えております。

そして、先ほど市長が話していましたがやはり一番近場にいる隣保班なり、共同体なり自治組織なりというところの個人の備え、あるいは共助、ともに助け合うという気持ちの調整を含めて必要ではないかということで修正を加えているところでございます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／先ほど申しましたとおり、想定外は今通用しません。

地域防災計画の中で、今武雄市としてどのような地震が起きるのか。

いくらほどの震度の地震が起きるかということで想定をしているのか。

想定された場合、どういう根拠があってその震度を想定されているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／地震の想定ですが、武雄市においてはここに佐賀平野北縁断層帯というのを県の中央部を走っているということで赤の周辺に黒の線を入れておりますが、これが予想とされている佐賀平野北縁断層帯ということで、直接武雄市の中には入っていませんが大町まできていて、以前はマグニチュード 6.5 ぐらいの想定があったわけですが、今回は佐賀県のほうもマグニチュード 7.5 が想定されるということでその結果、武雄市内でも一番大町寄りについては震度 7 が想定をされておりまして、ちょっと赤みが入ったところです。

そして、中央部については震度 6。

そして中央部から西側については震度 6 弱というような想定がなされております。

この想定においては建物被害、全壊が 1600 棟と、それから半壊が 3200。

人的被害については最大が死者 100 名、負傷者 650 名と想定をされているところでございます。

以上でございます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

震度7と予想をしておられるということで計画されてるということでございます。

先ほどの説明の中で、避難所の安全確保ということで見直しもしたということでございます。

ここにモニター出しているのは、建物ばかり写真を撮っているわけです。

ここに防災無線のようなスピーカーの電柱も倒れている写真もあります。

私は熊本に行っておりませんが、私の友達が撮った写真からいただいて掲示をしているものです。

2回震度7の地震があったということで、1回半分倒れたところに、また地震が起きてそのまま崩れていったということですね。

最終的にはこうなったということです。

最初では、まだ立っていた建物もあると聞いています。

そういうことで、2回立て続けに前震とか余震とか、地震が発生したということで、そういう想定も必要ではないかと思えます。

その避難所ですが、地震のきたり壊れたところを***いけないわけです。

***のときの避難施設、これは地震ではないので揺れに対して云々はないと思えますけれども、やはりそこに避難されて水害が起きる、また水害が起きる間に起きる前に起きる可能性として危ないところから避難をされるとか、もしかしたら一晩じゃなくて何日も過ぎさないといけない場合もあるので、そういうことで避難所というのは環境もよくて、生活環境もよくて、そして安全が確保されている建物じゃないといけないと思えますが、今の説明の中で避難所の見直しもされたということですが、その内容を説明してください。

議長／北川総務部長

北川総務部長／避難所の見直しも行いましたということで御説明を申し上げましたが、熊本地震におきましては天井やガラスの破損、あるいは周辺の土砂崩れによって閉鎖された指定避難場所があったということでございまして、これがありまして今回の修正では耐震基準を満たしていない、今の見直しをする前は耐震基準を満たしていない施設、なおかつこのほど土砂災害警戒区域の見直し、危険区域の見直しがありました危険区域内にある避難所がございました。

その確認をしまして7施設について取り消しを行っております。

その土砂災害警戒区域にあったということで住民の避難施設としては橘公民館、朝日公民館、西川登公民館の3つでして、耐震基準を満たしていないという施設については山内農村環境改善センター、それから山内の中央公園スポーツセンター、北方のスポーツセンター、北方の西体育館、この7つの取り消しをしました。

文化会館については耐震基準は満たしていないので、地震における避難場所には向いてないということで風水被害については使用していきたいと考えております。

地震、先ほどおっしゃいましたように長期にわたった場合に、人数が多い避難者となった場合にそれを全部収容するには不足しておりますので、今後は自治公民館等も含めて、あるいは民間の宿泊施設、あるいは福祉施設等も含めて応援協定を図るなどして確保を図っていききたいと考えています。

以上でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／防げる災害は未然に防ぎ、発生した被害を最小限に食い止める。

まだ災害時の緊急対応のために国、県、それから他の行政機関、団体、それから民間企業など外部からの、今答弁でおっしゃったとおり応援協定を結んでいかないといけないと思っています。

協力を受けて役目を果たしていかないといけないと思います。

そういうことでこの防災計画の中にも前の段階で、前の改定されたとき、策定されたときに代用版にもそういう応援協定の内容を書かれておりました。

今回、応援協定がどのようになっているのか、また今後その応援協定、そういう企業または自治体、今後どういうふうな問題提案を考えておるのかお尋ねをしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／すみません、お待たせしました。

先ほど応援協定と申し上げましたが、既に現在応援協定を締結しているものにつきましては国、県、市町村についてはご覧のとおり相手方ございまして、国交省、九州整備局、武雄河川事務所、そして佐賀県内の全市町、東北は災害相互応援協定ということで大阪府の高槻市、それから九州新幹線の沿線であります長崎市、諫早市、大村市、嬉野市、それから伊万里市がございまして。

それと民間企業、あるいは団体の皆さんと応援協定を結んでいる状況でございますが、緊急対応策業務に対する協定を市の建設業協会、管工事協同組合、緑成会（？）、建設協力会という形で結ばさせていただいております。

また医療につきましては巨樹の会新武雄病院。

それから飲料水につきましてはアクアクララ佐賀ということで、キヨモトさんの会社ですが、ここと行っております。

また物資供給に関する協定としては東部地区にありますコメリと災害協定を結んでおりまして、コメリ災害対策センターと結んでおります。

あとはLPガスにつきましては、県のLPガスの協会武雄支部。

郵便局につきましても協定を結ばさせていただきまして、今年になりましてコカ・コーラウエスト様との協定を結んだところでございます。

今後につきましては支援物資、あるいは災害時における応急対応ということも含めまして考えて結んでいるわけですが、今後はまたほかの面ですね、災害の避難所へのトイレの対応だとか、あるいは物資供給輸送の面についての運送関係の対応だとかはまだ十分ではございませんので、そういった方面についても協定が結べるように対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ありがとうございます。

いつも大きな災害があるわけではございません。

災害は忘れた頃にやってくると言われます。

協定ばかり結んでも災害発生時に機能しなくては何もならないわけでございます。

こういう方たちとの連携、そういうまた事前の訓練、こういうことも必要になってくるかと思いますが、そういう連携についてどういう問題があるのか、今後訓練とかそういうことを考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／実際おっしゃられたように度々あるものではございませんが、こういった大きな災害がある中で皆さん方御協力をしましょうということで協定を結んでいただいております。

実際に協定が上手く活用していく必要もちろんあると思いますが、今ここに協定を結んでいただいた方々との通常の情報交換、それから市も防災訓練等、今年は中止になりましたが実施をいたしておりますので、そういったいろんな取り組みに対して日頃から情報交換と訓練への参加を求めて、もしもの場合のときの動きがスムーズに回るような取り組みにつなげていきたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ぜひそのようにして、協定が十分生かされるようお願いしたいと思います。

それでは、先ほどの答弁の中でも触れておられましたが、今回の熊本地震での支援物資、これが端末といいましょうか、ある一定のところまで来ても、その後の配分といいましょ

うか、細部にわたっての物資が行き渡っていなかったと聞いています。
そういう物資の配分というか搬送、そういうところも今度の防災計画の中で反映されているのかお尋ねをします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／物資の供給についてでございますけれども、御承知のとおり熊本震災のときには国が主導権を握って当初の物資供給については動いたわけでございますが、県を通じて市町村の拠点までは想定をしてあったわけですが、その末端までおっしゃるとおり届いていないということで、今回その部分の手当が十分じゃなかったということで、今回の熊本地震につきましては熊本市内に届く前に鳥栖の流通センターに止まってしまったという状況も見受けられました。

その反省のもとに今後効果的な輸送システムを構築をするということですので、そこら辺も改善される、われわれも考慮をした上で設定をしないといけないと思います。

また道路アクセスが寸断されていると。

道路の状況が全く崩壊をしてしまって、トンネルあるいは橋梁が落ちてしまったという状況の中での輸送については物流業者では困難だということでありましたので、自衛隊の** **であるヘリを使った支援物資の供給をもっと整理をしていく必要があるんじゃないかということでございます。

また必要なところに必要な物資ということで、これは段階に応じて必要な物資も変わってまいりますので、これについてはニーズに応じた物資の補給も考えていく必要があるということで反省点が述べられております。

これらの反省点を受けて、武雄市においても搬送について、あるいは物資の拠点について末端までどういう形で届けたほうが一番効率的か再度見直しをして、補給に対する体制をつくっていきたいと思います。

実際そういった計画は立てるものの、運用経験がないためにわれわれ自身もパニックって届けられないというところもありますので、やはり想定は想定ではなく、やっぱり実際にやる想定という観点で、やはりシミュレーションを含めて十分訓練をしていく必要性を感じております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／貴重な支援物資でございますので、有効に活用できますように計画をしていたいただきたいというふうに思います。

先ほども質問ありました。

武雄市は観光も重要な産業でございます。

そういうことで市長のトップセールスでインバウンドのセールスもやっておられるということでございます。

そういうことで観光客も海外の方が結構来られて 6000 人の方も来られたということです。そういうことで災害はいつ起こるか分かりません。

そういうことで観光客も、日本の方だけでなく海外からも武雄市に訪れるということで観光客にも危険予知といいますか、そういう災害があったときの避難場所、そんなところも伝えていかないといけないです。

その辺はその防災計画の中に反映されているのかお尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／確かにその点非常に大事だと思っています。

高齢者ですとか障がい者、加えて外国人の方ですね、ここに対しての防災計画は外国人の方へのボランティアをしっかりと整えておくとか、そういうことが今回策定された中で記載しております。

あわせて、いざ自分が外国に行って災害に見舞われたときに自分だったらどうするのかというのをちょっと考えてみました。

普通に皆さんも考えるのは恐らく大使館に行くとか領事館に行く、あとは大使館、領事館に電話するというのが考えられると思います。

外務省のホームページにもまず大使館や領事館に電話してくださいと書いてありました。

そういったことから、逆に外国から武雄に来られた方の気持ちになったときに、災害が起きた、地震に不慣れたところから来たときにどうしようかということ、例えばツアーならツアーガイドさんに聞く。

あるいは旅館なら旅館の方に聞く、あとは市役所を探して、そこに電話する、もしくは直接行く。

あるいは近くに観光施設、建物ならそこに行って聞くなど、そういったものが考えられます。

その点は非常に大事(だいじ)なので、今後私たちとしても再改定していくので、それぞれ外国人の方が頼りにしそうな施設に対しては、私たちもしっかりと避難所がどこにあって、どういうふうに行けばいいかお伝えし、協力をお願いするところが一つ。

もう一つは、本当に災害のときはひょっとしたら英語で SNS で流すとか、そういったことも必要になるかなと思っています。

今回、貴重な御指摘いただきましたので、ぜひさらにわれわれも執行部の中でも議論をして、防災計画にも反映していきたいと、そのように考えております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／市長が今述べられたとおり、今日本人の方は一般のメールで大体災害の発生や避難場所、そういうのも武雄市から発信しているので受け取れてわかると思います。

しかし今言われたとおり、外国の方は日本語がわからない方がほとんどだと思います。そういうときに、普段のメールを見てもどこだろうかと慌てた上にそういうことになりま
すので、ぜひ言われたとおり関係機関にすぐ連絡がとれるように対応をとっていただければ大丈
夫かなと思います。

これは、国土交通省の防災に関する防災タイムラインというものでございます。

ひな形になってホームページからダウンロードした資料ですが、これは大体アメリカで
きたプログラムでして、アメリカのハリケーンに対応した災害対策の行動計画のタイムラ
インです。

上陸に時間を逆算していつ誰がどういう行動をとるかを書き表した図です。

これと似たようなことは今も当然対応しておられると思います。

この間の台風 12 号も本当に一時はどうなるかと思いましたが、上陸する前に勢力が衰えま
して事なきを得たわけですが、台風も今からも発生しますから。

まだまだ台風も発生する時期ですので、このようなタイムラインというか防災行動計画、
こういうものを武雄市としては策定されているのか。

ほかの自治体は有効に活用されているというようなニュースでもいっておりました。

この辺はどうなっているかお尋ねしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／タイムラインということで行動計画ですけれども、台風、大雨***です
がそれぞれのタイムラインは現在作成はしていませんが、通常警報が出た場合に情報準備
室から連絡室、それから本部という形で体制をとっていきます。

これは、これまでの経験上からつくってきた見えないタイムラインの状況で、担当者とし
てはこれをもとにマニュアル化して動いているわけでございます。

今回の台風 12 号についても被災者といいますか、住民への被害が極力最小にとどまるよう
にということで、前日の 4 日の午後 2 時に避難所の開設をし、自主避難を促したところ
でございます。

そういったことで、おっしゃるとおり、われわれ担当者もやめるまで同じところにいるわ
けでもないで、いろんな担当者に移り変わりがあります。

そういった意味で御指摘のタイムライン、台風あるいは大雨、地震というものを想定をし
て、こういったタイムラインを決めておくことについては重要と考えておりますので、作
成に向けて作業を進めたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／本当に大事(だいじ)なものでございますので、日頃からこれと同じようなタイムスケジュールというか計画はつくってあると思います。

これは国土交通省のものです、一番右が国土交通省、それから交通、それから市町村、住民という役割で、いろんな行動計画、ここの時点で台風が上陸したと、これが以前の行動、これが台風が上陸して、あとの行動ということで書き表しています。

そういうことで各関係機関、市町、行政、住民、消防とか警察、いろんな行動の計画があると思いますので、ぜひつくって、そういうマニュアル化をしてほしいと思います。

それでは次の質問。

これは避難施設です。

避難施設については先ほども質問の中でアセットマネジメントということでありました。

私もそのことで尋ねたかったなということで質問を上げています。

というのは今回、今答弁聞きますと耐震になっていないところ、今まで避難所としていたところは今回避難所の見直しとして削除したと聞いています。

ちょっとここに写真がございます。

武雄市内の代表的な体育館でございまして、真ん中が白岩体育館、右側が山内スポーツセンター、北方スポーツセンター。

こういうことで先ほどの質問でも建設時期としては40年代ということで、かなり時間がたっています。

しかし、ここもいざというときには避難所として使わないといけないという可能性も出てきます。

それが耐震基準を満たしていないということで、避難所として外されているということでございます。

しかし、外しただけでは何もならないので、先ほどの質問でもあったように立て直すとか、リノベーションするとか、そういうことになればお金もかかるわけです。

そういうことでどうなっているかということでお尋ねしたかったわけですが、アセットマネジメント、そういう計画を今年中につくって、それに枝をつけていくという説明があったので、その辺は質問から割愛しますが、ぜひとも建て替えとなるとかなりのお金がかかるとは思います、しかしリノベーションとかいろんな方法があります。

今、山内の西小学校のほうでも鉄骨だけにして屋根を張り替え、間仕切りとか替えればまた違った利用ができる体育館になると思います。

そういうことで、基礎まで全部張り替えなくてもリノベーションや耐震補強など、そういうことをやって使っていけば今使えるうちにそれをやっていくことが必要じゃないかなと思います。

使えなくなってから、劣ってから立て直すよりも使える間にリノベーションして長く使っ

ていく。

橋とかですね、そういう橋梁とか何とかもみんなそういうふうなことで国の政策もとられているようでございますので、ぜひお願いしたいと思います。

山内町の山内スポーツセンターのこれ天井なんですけども、外を見てご覧になってわかるとおり、天井が非常にこうムシキロヤ（？）みたいなってホゲ（？）ているわけですね、ちょっと小さくてわかりにくいかわかりませんがこの天井、断熱のためと思いますが天井があります。

そういうことで断熱材がむきだしになっているわけですね、化粧板がはげてですね。

落ちるといふ不安もあるかもわかりませんが、落ちることはなかかなと思いますけども、非常に見苦しい。

スポーツをやっている間はボールとかそういうことに集中しますので、天井に気がつかないかもわかりませんが、ここは避難所から今外されておりますので、避難所にもしなった場合天井を見て、そこで寝っ転がってとかですね、非常にこう不安だろうと思うわけでございます。

そして非常に見苦しい。

今のリノベーションじゃないです、アセットマネジメントで計画をする前にも、ここだけは何とかこう手を入れて修繕ですね、応急処置、何かできないかお尋ねをしたいと思いません。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／山内中央公園のスポーツセンターの状況については、私どもも把握をしております。

ただ、その危険性とか緊急性については大きな判断基準にはなりませんけれども補修、あるいは修繕の対応となりますと限られた予算の中でアセットマネジメントの基本方針にのって他の施設の状況も勘案しながら優先順位を検討する必要があると考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／そういう計画の中でこれも取り組むということでございますが、やはり早めですね、ちょっと見苦しいでするので取り組んでいただきたいと要望をしておきます。

次に、がん検診についてお尋ねをしていきたいと思えます。

これは皆さん御承知のとおりでございますが、主要な死因別、粗死亡率年次推移ということで1947年、それから2014年までの推移でございます。

1950年が昭和25年ですね。

昭和25年から平成26年ですか、2014年ですから平成26年になります。

ご覧のとおり、当然がんが一番死亡率が多いわけでございます。

1981年に、がんが追い越しております。

それまでは脳血管の疾患が死亡率が多かったんですが、ここで入れ替わって、がんが約30%の死亡率になっております。

それから脳疾患ですね、それから心疾患、それから肺炎、ずっと下がってきておりますけれども、肺炎は若干今増えてきているようでございます。

これはワクチンもありますので、その時期にきた方はワクチン忘れないで打っていただくようお願いしたいと思います。

これは部位別の死亡数。

これは予測で、部位別の予測がん死亡数でございます。

これは2015年の分でございます。

これは今一番多いのが、男性が一番多いのが肺がん、それから胃がん、大腸ガン、肝臓、すい臓がん、ベスト5がそういうふうになっているわけでございます。

肺がんが25%、胃がん15%、大腸がんが12%、肝臓が9%、そして膵臓が8%ですね。

それで女性の方におかれましては大腸がんがトップで15%、それから肺がん14%、胃がんが11%、すい臓が11%、それから乳房が9%ということでベスト5ですね、そういう数字を示しています。

今男性のほうは前立がんの発見が多いということで、この死亡数もかなり多いということで、増えてきているということでございますが、これは高齢化とかですね、そういうこともあるだろうということでございます。

次に、これが部位別の罹患数でございます。

これも登録して、アメリカみたいに登録してはっきりしたがんの数字というのが把握できておりませんので、予測した罹患数でございます。

これも2015年ですね、平成27年の分でございます。

先ほど申したとおり、男性は前立腺がんが一番罹患数は多く、それから胃、肺、大腸、肝臓、それで食道となっております。

女性の方は今乳房、それから大腸、そして肺、子宮というふうなことで罹患をされているようでございます。

そこで、がんの死亡率が一番多いということで、全国では3割を占めているということでございますが、武雄の死亡率の状況をお示してください。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／武雄におきますがんの死亡率の状況でございますが、がん、心疾患、脳血管疾患の三大成人病の中で、がんの死亡率は武雄市におきましても第1位となっております。

モニターご覧いただきたいと思いますが、県の統計によりますと武雄市におきましても、がん、悪性新生物の死亡率は国、県と同様に年々増加傾向にあります。

平成24年からの3回の統計を見ましても、人口10万人あたりに換算いたしますと年間300人を超えているという状況でございます。本市は人口約5万ですので、約150名の方ががんでお亡くなりになっているという状況でございます。

年間約650名の方が亡くなっておられまして、4分の1強の方ががんによって亡くなっているというふうな状況でございます。

これは、がんの部位別の死亡数でございます。

市におきます平成22年から5カ年間のがんによる部位別の死亡原因では、先ほど議員さんからありましたように武雄市におきましても男性は肺がんで、女性は大腸がんで亡くなるという方が多いという数字が出ております。

一方で、がん治療のほうは年々進歩をしております。全国統計ではがんと診断された人を見ると男性は胃がん、女性は乳がんということで全体では大腸がんが1位となっておりますけれども、がんと診断されても早期治療により治るといった結果が出ているところでございます。

以上でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／今、答弁の中で早期治療という言葉がでましたけれども、早期治療のためにはがん検診を受診せないかんということがあります。

がん検診で要請を受けてですね、精密検査をして早期発見はできるというふうなるわけでございます。

これは、がんの受診率を3カ年、平成19年と22年、25年の3つを比べたものでございます。

上のグラフは胃がんの40歳から69歳まで男女含んだところの全国の統計でございます。

紺色のほうが平成25年度分でございます。

それでは大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんというようなことで子宮がんですね、こういうふうにならんでおります。

25年が、数字がちょっと男性、女性、この3つは増えております。

これは国の政策で5年おきのただになるクーポンとかですよ、そういうふうに出して政策をした結果がこういうふうに見えられた、検診で見えられた率が多くて、こういうふうに見えられたのかなと思うわけでございます。

ただになったことによつてですね、それで受診率が上がっているということです。

下のグラフは、一番右に書いているのは全国です。

それでは佐賀県がここにございます。

こう見てみますと、紺色が平成 25 年でございますけれども全国平均よりも増えてはおりません。

こうしてみると、東京なんかは都会ですから人口が多いし、都会ですので少ないかなと思っておりましたけれども、東京も大体全国平均並みにはいっています。

少ないのは関西ですね、大阪あたりはかなり少ないようでございますけれども。

そういうことで佐賀は全国平均、これは胃がんのほうは増えております。

大腸がん、そして肺がんということでグラフはこうありますけれども、これも大体佐賀は全国平均並みですね、大腸がん。

それから肺がんも全国平均よりも若干多いようでございます。

受診をそういうふうにされております。

それからこれは女性に限っての分でございますけれども、乳がんの受診率。

そして子宮頸がんの受診率ですね。

これは佐賀もちょうど全国平均。

それから子宮頸がんにしても全国平均ぐらいです、ちょうどですね。

そういう統計になっておるわけでございます。

ここでお尋ねしたいのですが、武雄市の受診率はどういうふうになっているか。

また、どういうふうな状況になっているかお尋ねしたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／部位別のがんの受診率の比較表を示しております。

主ながんの受診率でございますけれども、全体的には県平均よりは低いという結果が出ておりますけれども、69 歳以下の年齢層、40 歳から 49 歳ですけれども、ここにつきましては子宮頸がんのほうを除きますと県平均を上回っているという状況でございます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／そしたら、下回っている部分もある、県よりも下回っているということもあるようでございますけれども、これは何でこう下回っているのか、市民の方ががん検診に行かないのか。

市はどのように把握をされているのか。

そして、また受診率の向上につながるようのがん検診の対象者の皆さんにどのようなアプローチを今後していこうと思っておられるのかお尋ねしたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／以前に実施したモデル地区と、がん検診無料券のほうを配布した対象者の方に実施いたしましたアンケート結果から見ますと、受診をしない理由として自覚症状がないという人が約5割いらっしゃいます。

それと、受診する時間がないという方が約2割。

そのほかでは、自分はがんにはならないという自信、それから検診が怖いという回答結果が出ているところでございます。

がんに対する認識の不足ということで、がん検診を受けられていないというふうな状況が見られると思います。

今後どのようながんの対策を進めるかというふうなことでございますけれども、がんを検診することで助かる命を守るためには、子どものときからそういう教育が必要という考えでございます。

こういうことから中学生を対象にした市政アドバイザーによります、がんについての講演会を平成21年度から開催してるところでございます。

今年は4月に、協会けんぽと協定を結んでおりまして、がん検診等の案内を強化しまして職場、あるいは病院等で受診できる人には確実な受診の周知をいたしております。

それから集団検診の日程が合わない人のために、土日の検診につきましては継続して実施していきたいと考えております。

また子宮がん検診につきましては平成27年度までは、市内の医療機関のみで実施をいたしておりましたが、現在、武雄区、市町区内(?)の産婦人科でも受診できるようになりました。

来年度からは、県内の医療機関で受診できるような体制について検討しているところでございます。

さらに若者の胃がん対策としましては、40歳未満のピロリ菌の検査を実施しておりますけれども、今年からは県が一斉に中学3年生のピロリ菌検査を実施し、初期のがん教育を行っているというふうな状況でございます。

それから今月9月は、がん征圧月間でございます。

9月の10日、12、13日の3日間、追加検診を実施いたします。

6月、8月の検診を受けてない人につきましては早期検診、早期発見のためにぜひ受けていただくようお願いしたいと思います。

それから、がん検診を受診すると健康寿命の延伸を目的とした健康ポイント事業のポイントになるということで、あわせて健康ポイント事業を通じたがん検診の推進にも努めてまいりたいというふうに考えております。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／せっかくの機会ですので、紹介をさせていただきたいと思っております。

がん教育につきましては、武雄市は本当に先導的な推進を進めているところでございます。御存じのとおり7年前から中川恵一先生の御講演をいただいております。7年前ということはもう22、23歳以下の人は、必ずがんについての講演を受けているということでございます。

そういうことで、来年度から文部科学省のほうではがん教育を全国的展開をするという指導をされております。

一昨年、川登中学校で中学校段階でのあり方を研究してもらいました。

今年度、山内東小学校で小学校における取り組みを研究してもらっておりまして、12月の2日には公開をされる講演会を予定されております。

そういうことで今出ておりますグラフでも、ひょっとしたら講演会を聞いた中学生の人たちが親さんに検診に行ったねという一言があったのも理由かもしれないなど。

そういうことで、全市的にそういう取り組みを進めることができたというふうに思っております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／主にそういう若年層から、小さいときからがん教育をして、そういうがん検診の重要性も教育をしていけばもっと受診率も上がるだろうというふうに思います。

それであと一つ、かかりつけの人からがんの検診というか指導として言われるのは、非常に効果的だというものを何かあるもので見ました。

そういうことで、そういう医師会のほうにも伝えていただいておりますね、がん検診を進んで受けられるようにということで患者さんのほうにも伝えていただければというふうに思います。

がんが一番効く特効薬、これはがん検診だと言われております。

最後になりますが、きょうの一般質問をご覧になっている市民の皆さんにはですね、がん検診をぜひ一人でも多く受けてもらうようお願いをし、災害や病気で亡くられる方が一番少ない、日本一少ない武雄市を目指して頑張ってくださいようお願いをいたしました。質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、15番 末藤議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。